

下野市人口ビジョン (改訂案)

令和元年 10 月

下 野 市

目 次

序章 下野市人口ビジョンの位置づけ	1
1 下野市人口ビジョンの位置づけ	
2 対象期間	
第1章 人口の現状分析	2
1 下野市の人口の現状	2
『下野市はどのような人口動向をたどるのか』	
(1) 人口動向・推計	2
『下野市はどの年代で減少していくのか』	
(2) 年齢別人口分析	4
『下野市の人口減少の要因は何か』	
(3) 人口動態分析	9
『下野市の産業別の人口動向から何がみえるか』	
(4) 産業別の就業・雇用状況の分析	16
2 下野市の将来人口推計と分析	24
(1) 将来人口推計	24
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	27
3 人口の変化が社会・経済に与える影響の分析	31
第2章 人口の将来展望	
1 目指すべき将来の方向	33
(1) 現状と課題	33
(2) 目指すべき将来の方向	34
2 人口の将来展望	36
(1) 将来展望の期間等	36
(2) 人口の将来展望	37
(3) 推計結果	38

序章 下野市人口ビジョンの位置づけ

1 下野市人口ビジョンの位置づけ

2008（平成 20）年に始まった日本の人口減少は、今後加速度的に進み、このまま推移すると 2050（令和 32）年には現在の居住地の 6 割以上で人口が半分以下に減少し、2 割の地域では無居住化すると推計されており、人口の減少は、経済規模の縮小、雇用機会の大幅な減少や都市機能の低下等をまねき、地域経済社会に深刻な影響を与えていくことになると考えられています。

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を維持して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、2014（平成 26）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年 12 月には人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定されました。

本市の人口は、合併以来増加傾向でありましたが、近年は増加率が鈍化、減少に転じており、将来の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所（以下、略して「社人研」ともいう。））によると、今後は少子高齢化が進み人口は減少傾向で推移するものと考えられています。

このように本市においても「人口減少」は大きな課題であり、その克服に向け、より一層活力ある地域社会を創生していく取組が求められています。

下野市人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口問題に関する市民の認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的に策定するものです。

2 対象期間

下野市人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間である 2060（令和 42）年とします。

第1章 人口の現状分析

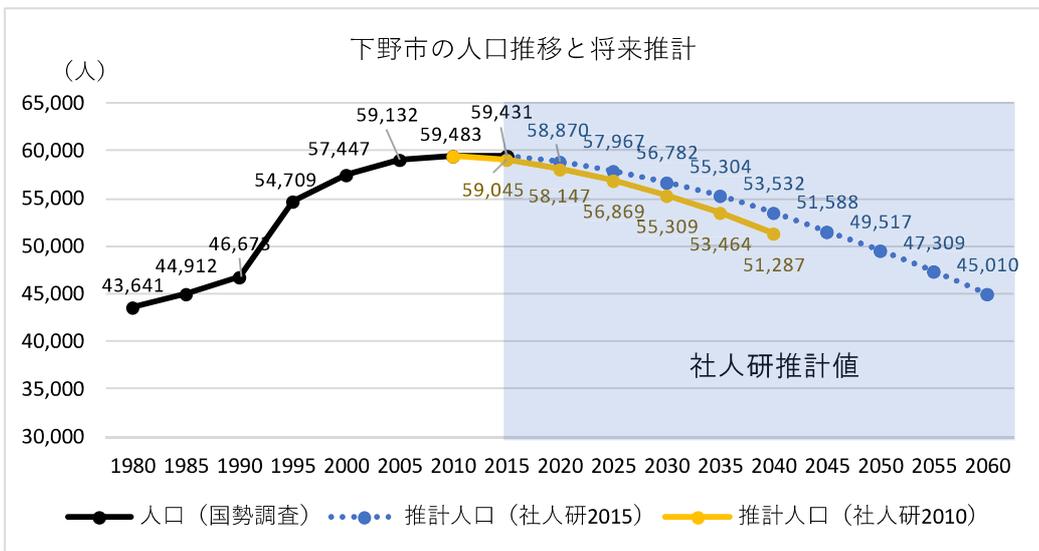
1 下野市の人口の現状

下野市はどのような人口動向をたどるのか

(1) 人口動向・推計

① 総人口の推移と将来推計

下野市の人口は、1995年（平成7年）以降に急増し、2010年（平成22年）まで増加していますが、2015年（平成27年）年には減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、今後は人口減少傾向で推移し、2060（令和42）年では45,010人となっています。

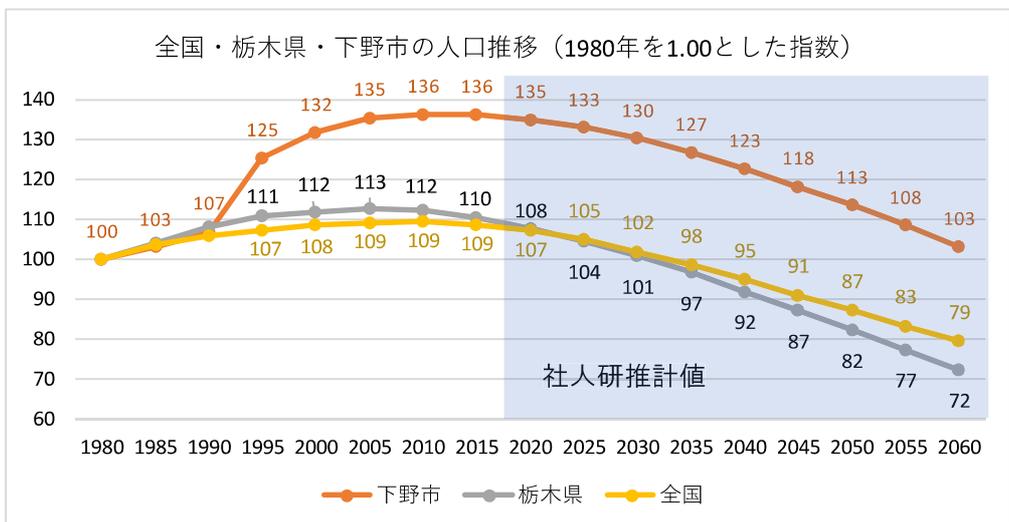


出典：国勢調査結果（総務省統計局）

注記：推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値。社人研2010は2010年国勢調査を基準に、社人研2015は2015年国勢調査を基準に推計（公表はそれぞれ平成25年3月、平成30年3月）

1980年（昭和55年）を1.00とした場合の人口の推移をみると、全国と栃木県の人口は、ほぼ同様の動きとなっており、下野市の人口は1995年（平成7年）に全国の増加率を上回って以降、全国と栃木県の人口とほぼ同様の動きとなっています。

今後は、全国や栃木県の人口と同様に減少することが予想されます。

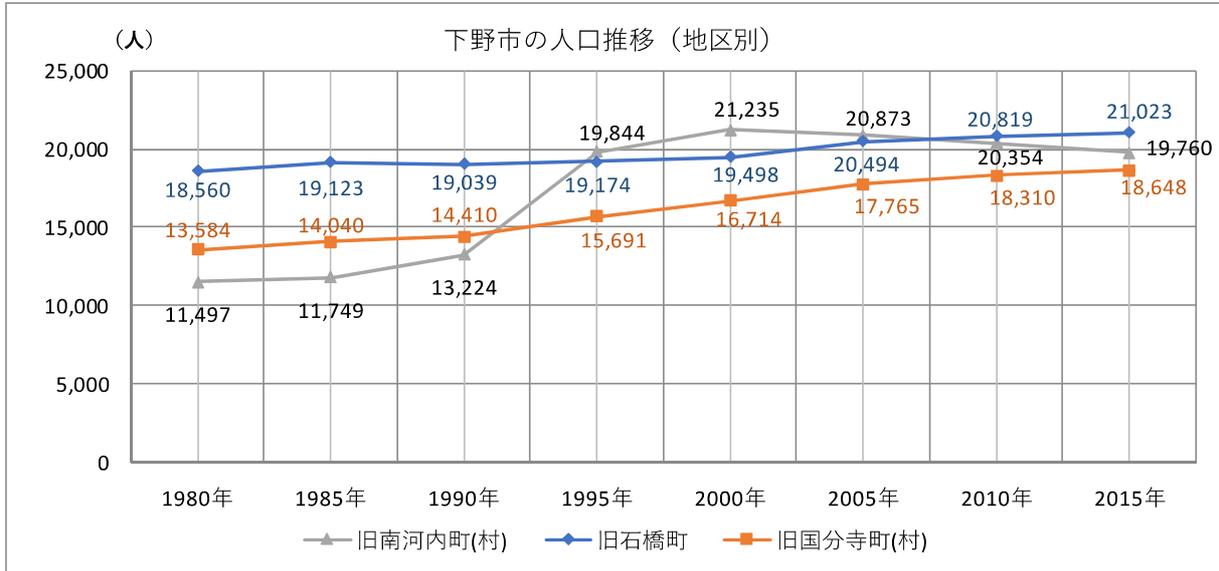


注記：2020（令和2）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所（平成30年3月推計）の推計値。

②地区別の人口推移（3地区の推移）

石橋地区、国分寺地区では緩やかな増加傾向が続いており、2015（平成 27）年では、それぞれ 21,023 人、18,648 人となっています。

南河内地区は 1990（平成 2）年から 1995（平成 7）年にかけて大幅に増加し、2000（平成 12）年にピークを迎えた後緩やかな減少傾向にあります。



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

分析・考察

『下野市はどのような人口動向をたどるのか』⇒人口動向・推計のまとめ

- ◆本市の人口は増加傾向から減少に転じました。国勢調査結果を基にした社人研の推計値では、2020（令和 2）年以降、減少傾向で推移することが予想されています。
- ◆人口の推移は、1995（平成 7）年以降、国や栃木県と同様の動きとなっており、今後も同様の動きで減少していくことが予想されます。
- ◆市内 3 地区によってこれまでの人口動向に若干の差があり、南河内地区では 2000（平成 12）年以降すでに人口減少に転じています。石橋地区、国分寺地区では増加傾向となっていますが、総人口の推移をみると、今後は石橋地区、国分寺地区においても人口減少に転じていくものと考えられます。

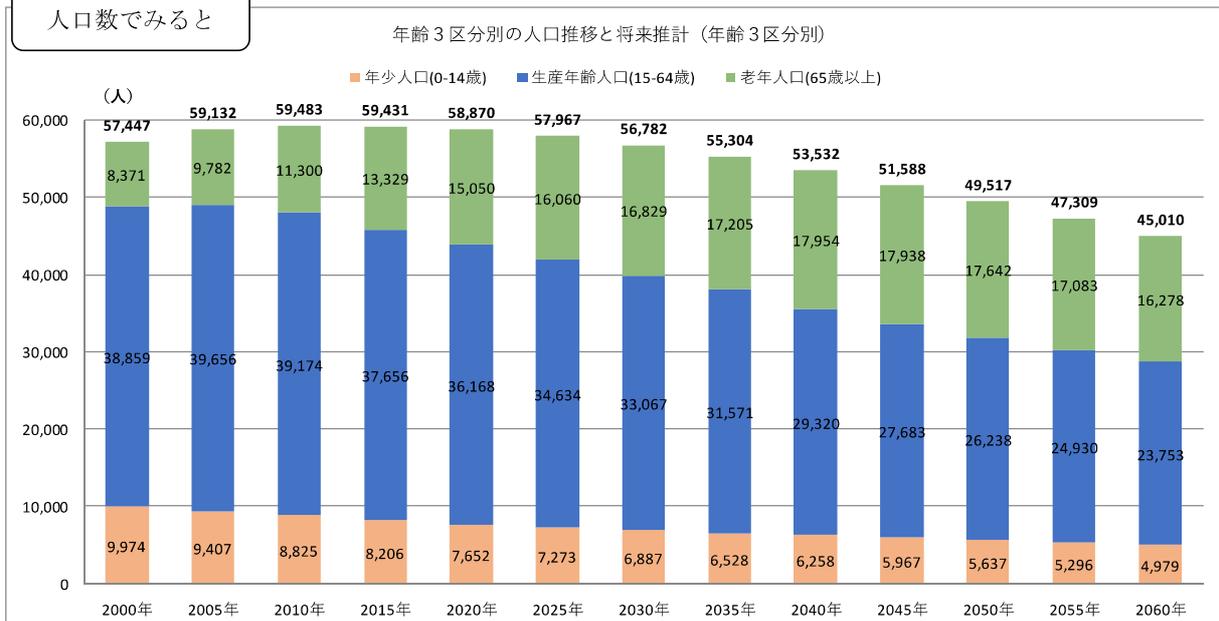
下野市の人口はどの年代で減少していくのか

(2) 年齢別人口分析

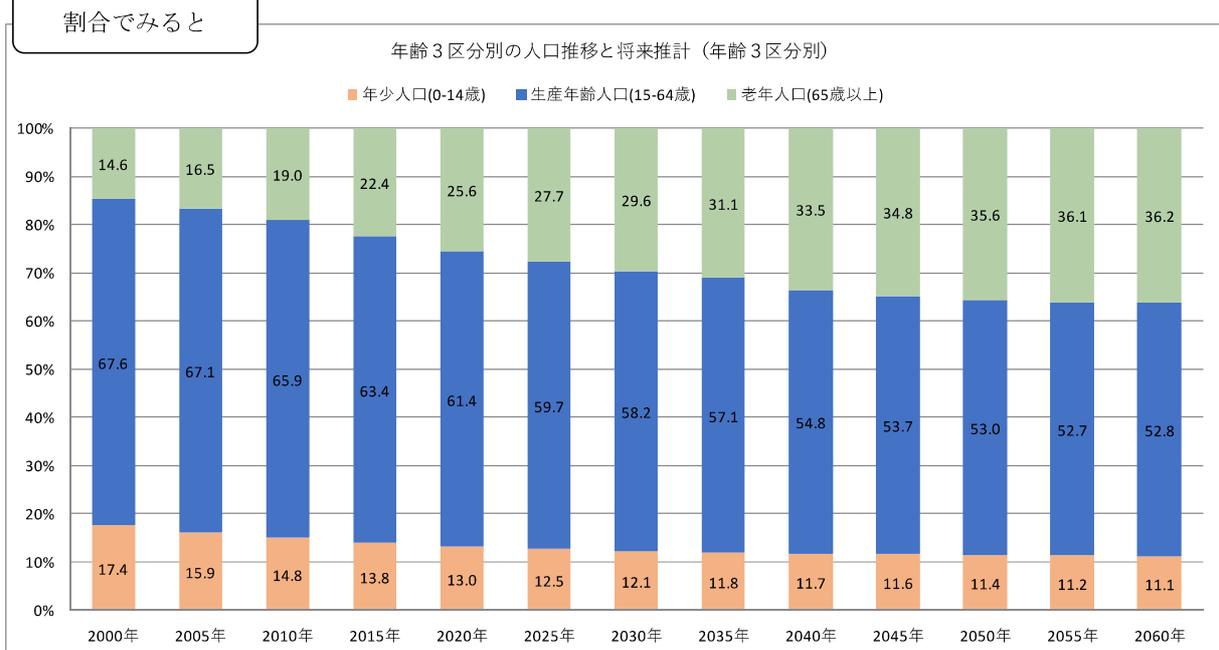
① 年齢3区分別の人口推移と将来推計

少子高齢化の状況が続いており、2015（平成 27）年には老年人口が 13,329 人（22.4%）、年少人口が 8,206 人（13.8%）となっています。老年人口は今後も増加傾向が続き、2060（令和 42）年では 16,278 人（36.2%）となることが予想されます。一方、生産年齢人口は 2010（平成 22）年以降、減少に転じており、2010（平成 22）年から 2060（令和 42）年にかけて、約 15,400 人の減少が予想されます。

人口数でみると



割合でみると



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

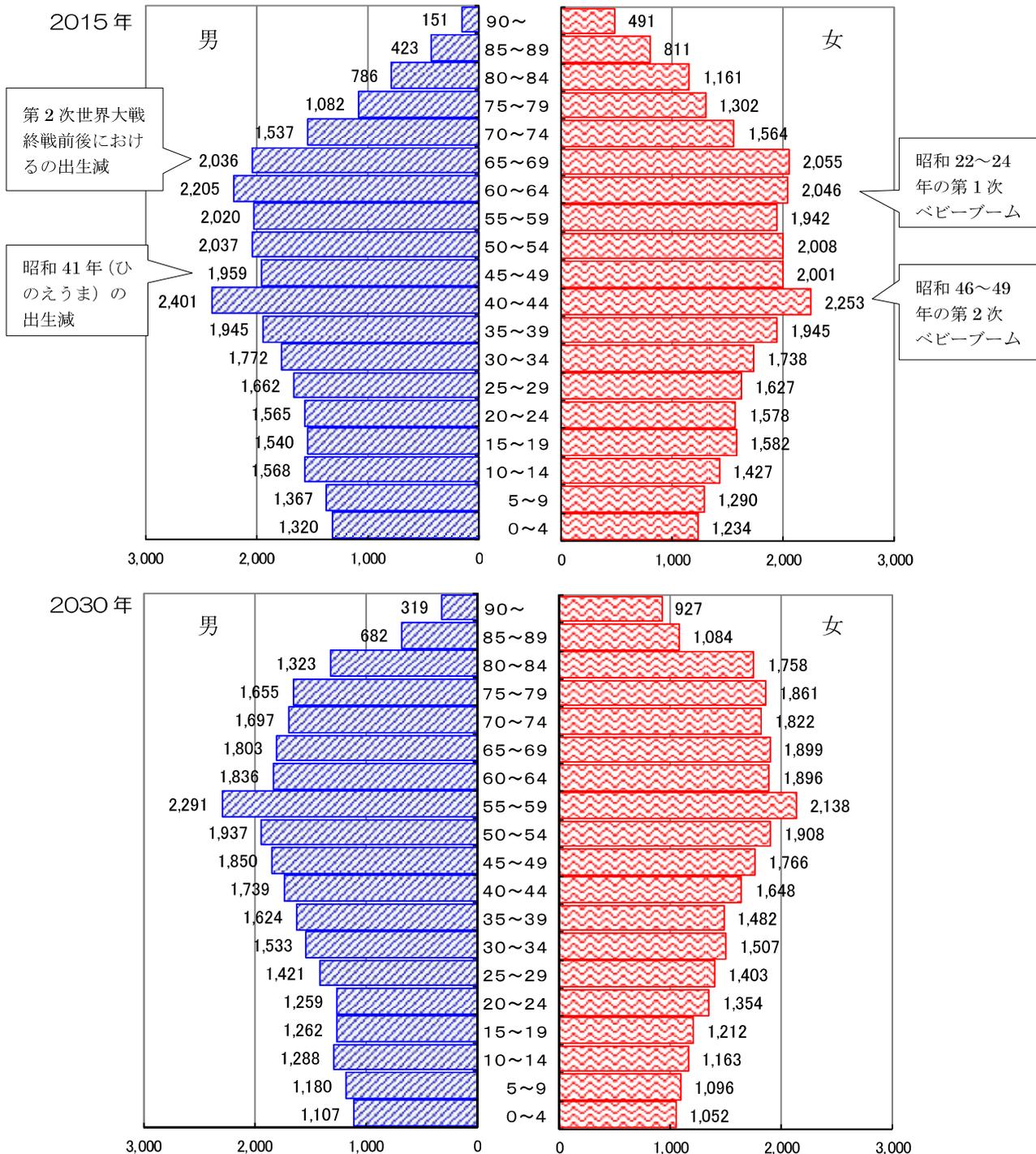
注記：2020（令和 2）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月推計）の推計値。

②人口ピラミッド（5歳階級）

2015（平成27）年の人口ピラミッドをみると、ほぼ国の人口ピラミッドと同様の様相を呈しており、2030年（令和12）年、2040（令和22）年の人口ピラミッドをみると、少子高齢化の傾向が顕著にみられます。

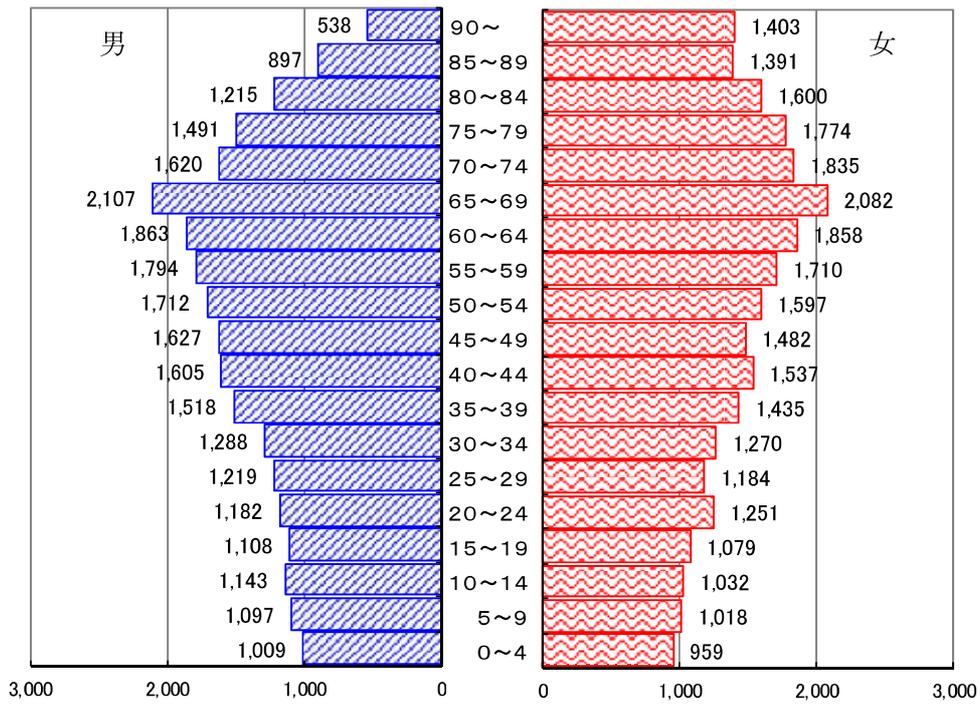
2015（平成27）年時に最も多い年齢層である40～44歳においては、2040（令和22）年時に、そのまま65～69歳の最も多い年齢層となっています。

39歳以下の各年齢層の人数が継続的に減少していくことが予想され、出産年齢層の減少が少子化を加速させる一因となっていると考えられます。

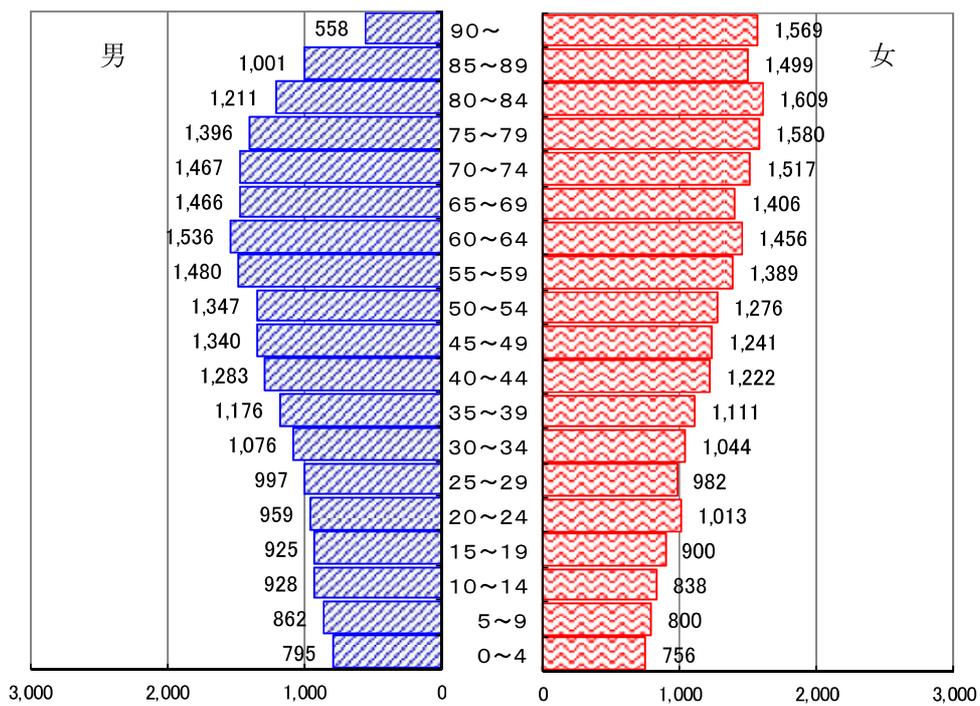


出典：2015年は国勢調査結果（総務省統計局）、2030年以降は社人研推計準拠

2040年



2060年

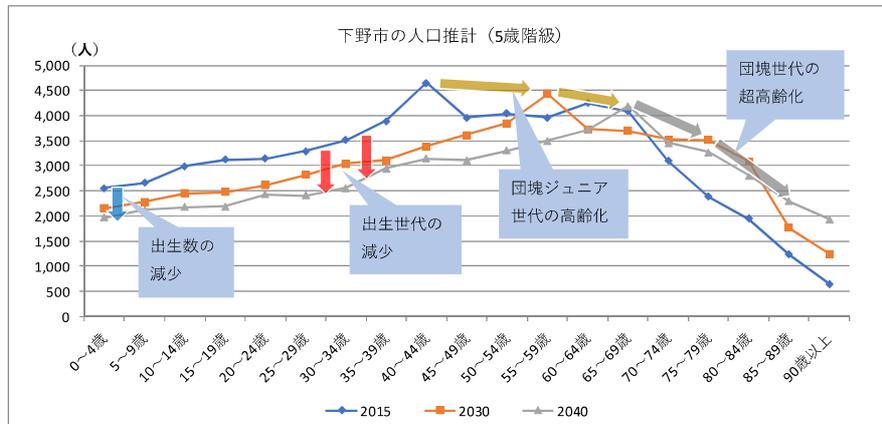


出典：社人研推計準拠

③年齢5歳階級別の人口推計

2015（平成 27）年から 2040（令和 22）年にかけては、30 歳代の人口が大きく減少し、これに伴い子どもの数も減少することが予想されます。

また、65 歳以降の増加に伴う高齢化の進行が予想されます。

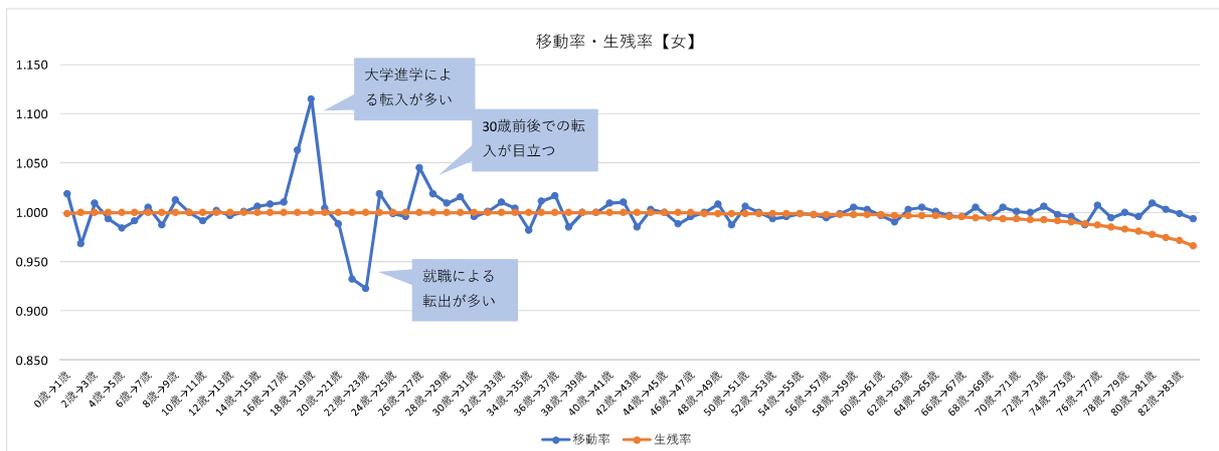
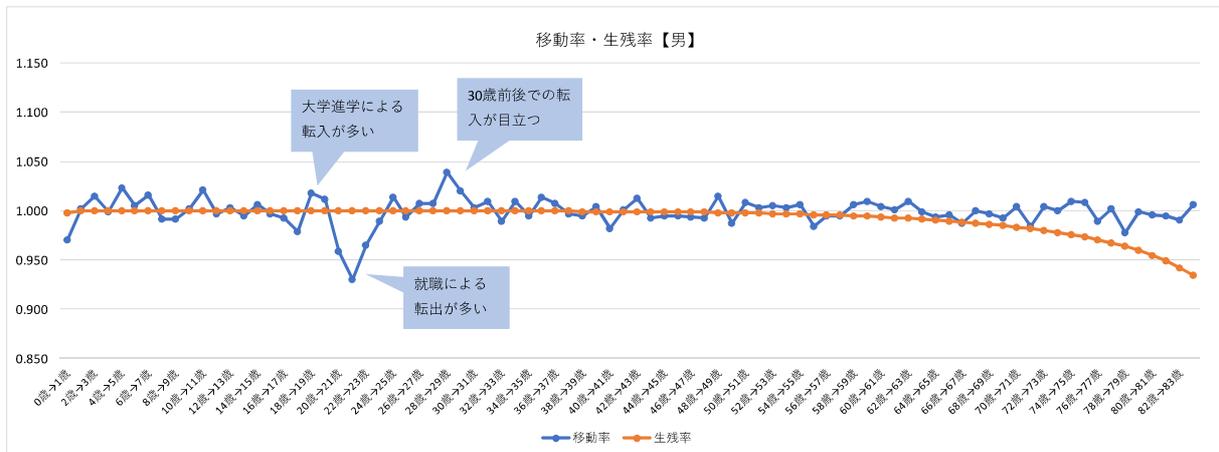


出典：2030、2040 年は、国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月推計）の推計値。

④男女別・年齢1歳階級別の人口の変化率の推移（H26～H30）

1 歳階級別の変化率をみると、男女ともに 10 歳代後半での転入が多く、20 歳代前半での転出が多くなっています。特に、女性においては、20 歳代前後の転入・転出の動きが激しいことが分かります。

一方、30 歳前後で、男女ともに若干の転入超過となっており、U ターンや子育て世帯の転入が多いことが推測されます。



出典：平成 26 年から平成 30 年までの住民基本台帳データを基に独自分析。生残率は平成 30 年簡易生命表

『下野市の人口はどの年代で減少していくのか』⇒年齢別人口分析のまとめ

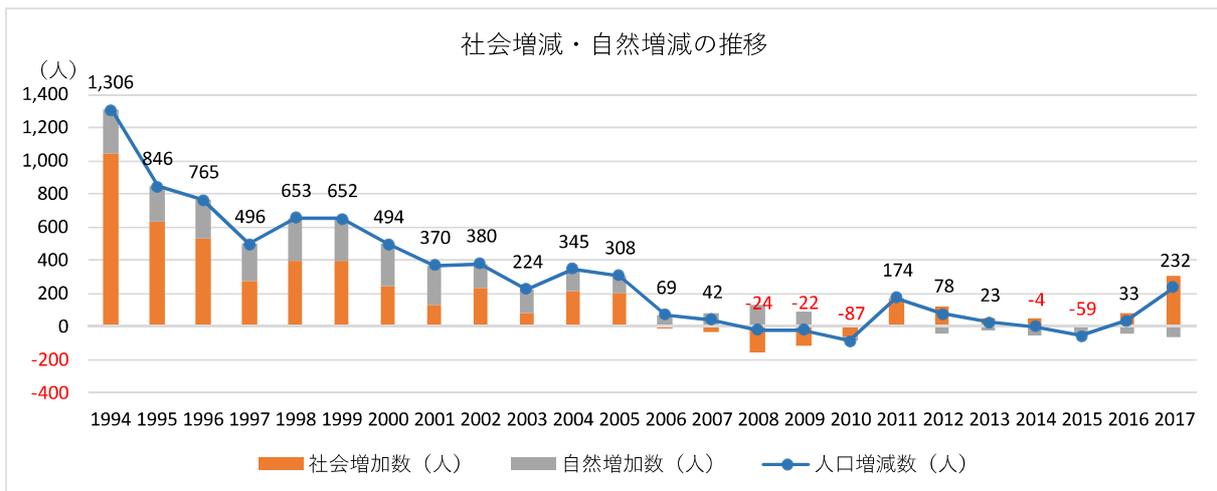
- ◆社人研の年齢3区分別の人口推計では、生産年齢人口と年少人口が減少していくことが予想されています。特に出産世代の人口が大幅に減少していき、それに伴い子どもの数が減少していくものと予想されます。
- ◆人口ピラミッドでは、2015（平成27）年では、生産年齢人口が多い真ん中が膨らんだつぼ型の様相を呈していますが、今後は、年少人口の減少等に伴い下すぼみのつぼ型へ向かっていくと予想されます。
- ◆平成26年から平成30年の各歳別変化率からは、20歳代前半で就職等による人口減少が顕著ですが、30歳前後の年代においては若干の転入超過となっています。20歳代前半の転出を抑制しつつ、30歳代の転入を維持するため、若年世代の定住促進の取組が重要となっています。

下野市の人口減少の要因はなにか

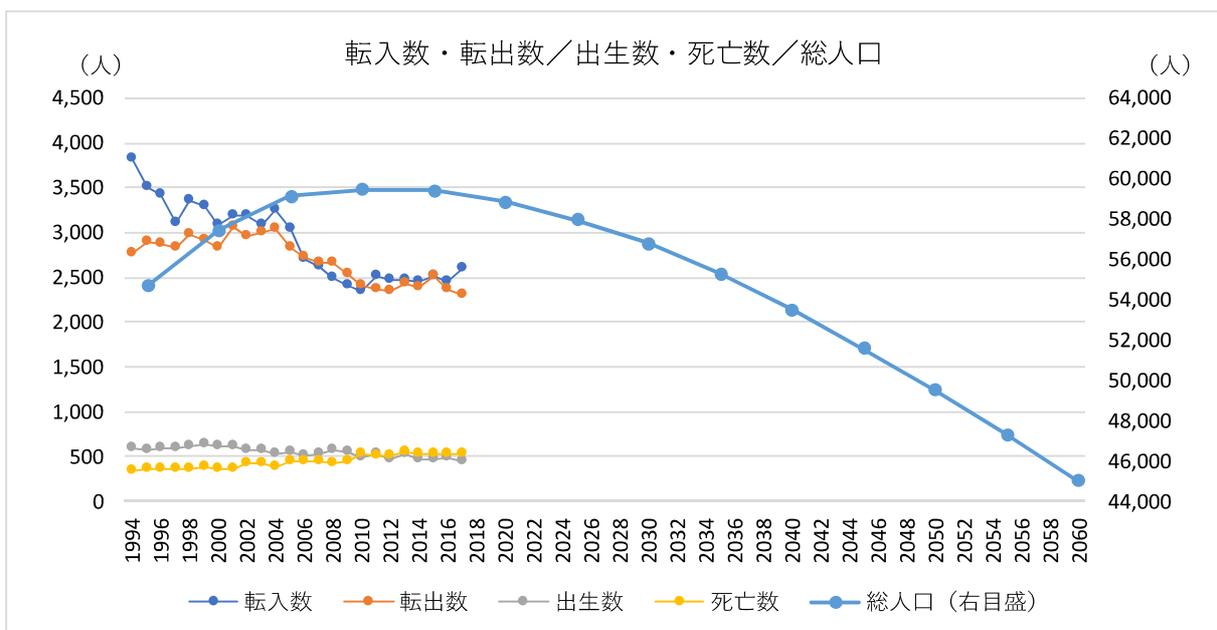
(3) 人口動態分析

① 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

2007（平成19）年までは、転入数、出生数が転出数、死亡数を上回り、人口増加で推移していましたが、2008（平成20）年から2010（平成22）年にかけては社会減により人口減少が続きました。2011（平成23）年以降、再度社会増となりましたが、2014（平成26）年、2015（平成27）年は一時的に微減、2016（平成28）年以降は増加しています。2012（平成24年）以降は、継続して自然減となっており、自然減による人口減が懸念されます。



※自然増加数は、一定期間における出生・死亡に伴う人口の増減（出生数－死亡数）
 社会増加数は、一定期間における転入・転出に伴う人口の増減（転入数－転出数）
 出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」
 注記：総人口のデータは、2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

②自然増減及び社会増減の影響

人口の増減について、縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロット（点を置く）してグラフに示し、時間の経過を追いながら分析します。

始点とした1994（平成6）年以後自然増及び社会増により、2007（平成19）年まで人口増加が続いていました。

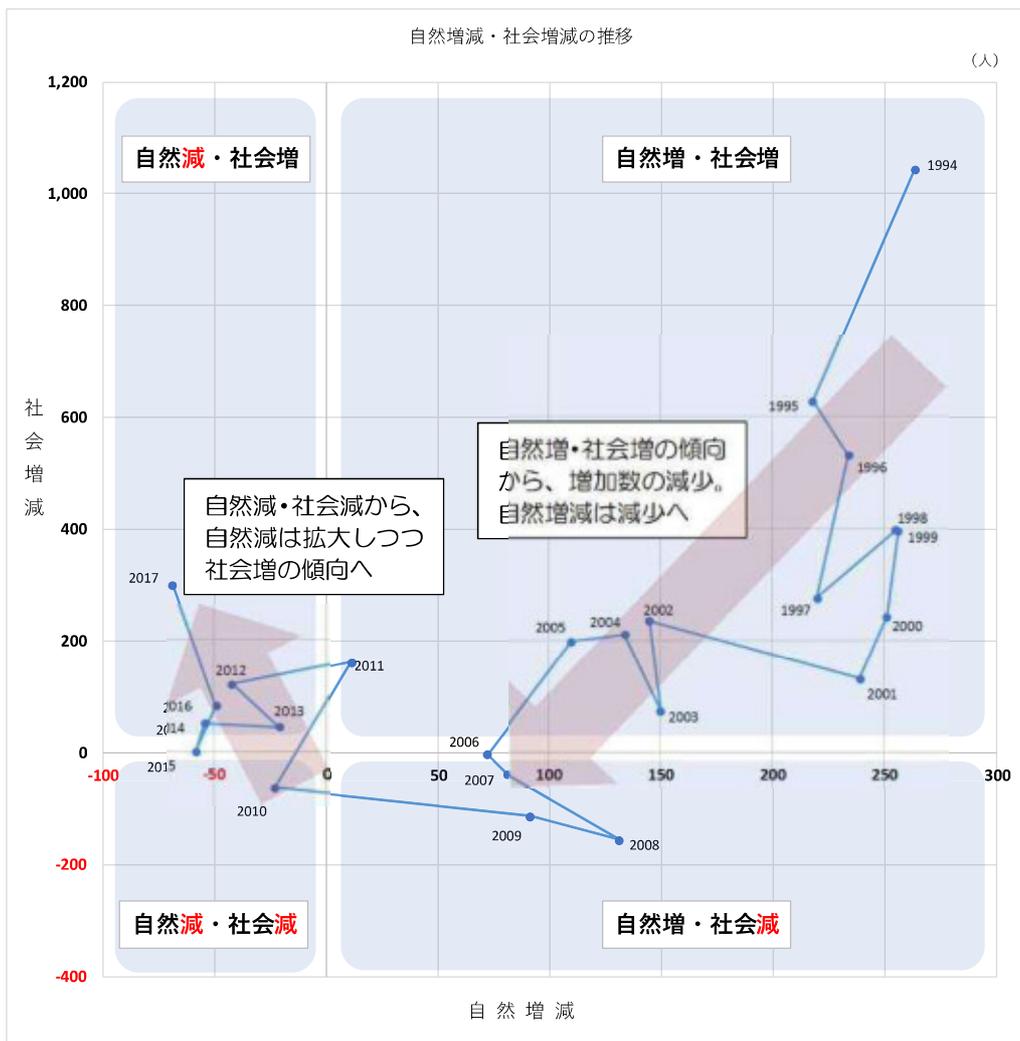
その後2008（平成20）年から2010（平成22）年にかけては大幅な社会減による人口減少傾向が続きました。

2011（平成23）年から2013（平成25）年は社会増により人口増加に転じていますが、2014（平成26）年、2015（平成27）年では再び社会減により人口減少が見られます。

2016（平成28）年以降は社会増により人口増加となり、特に2017（平成29）年は大幅な社会増となりました。

人口減少をたどる場合は、時間経過と共に自然増減がマイナス、社会増減がマイナスとなる左下にプロットが集中するようになりますが、本市においては2010（平成22）年を境に社会増に転じ、そういった状況には至っていません。

近年は自然減の傾向が見受けられていますので、出生数の回復、転入者増の維持が求められます。

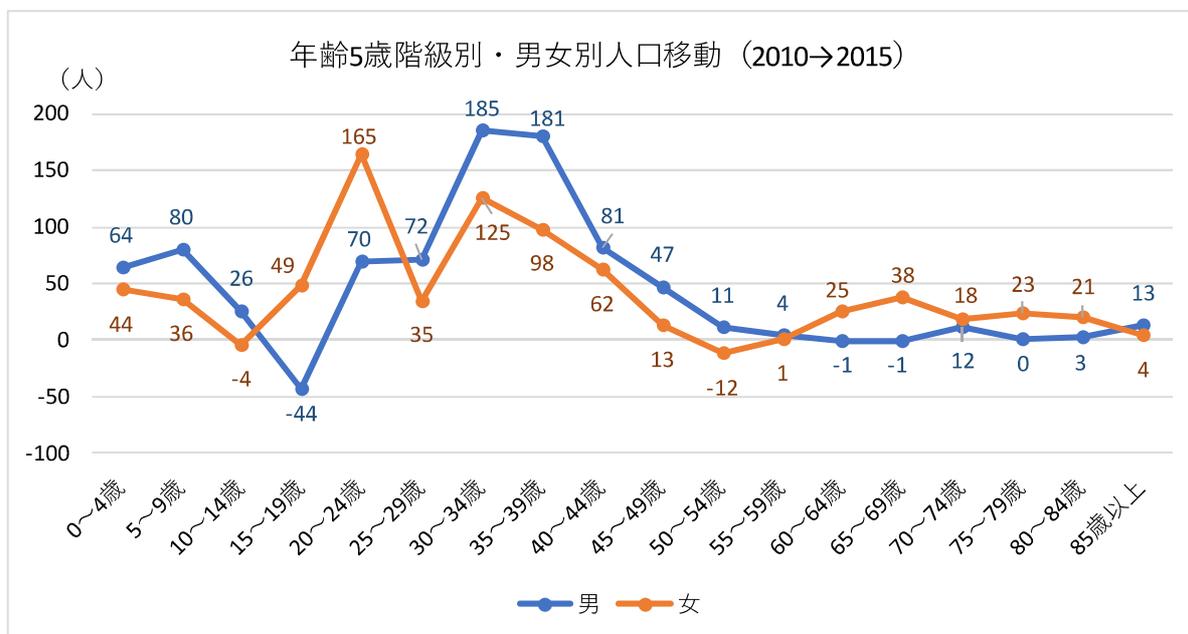


※自然増加数は、一定期間における出生・死亡に伴う人口の増減（出生数－死亡数）
 社会増加数は、一定期間における転入・転出に伴う人口の増減（転入数－転出数）
 出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

③性別・年齢階級別の人口移動の状況

性別・年齢別に5年間の社会増減数をみると、男性で転出超過となっているのは15～19歳、60～64歳、65～69歳であり、女性で転出超過となっているのは10～14歳、50～54歳です。

一方で、30歳代をみると、男性は大幅な転入超過、女性でも転入超過となっており、これは、ファミリー世帯の需要が高く、子育て世代のUターン者や転入者が多いことが推測されます。女性の20～24歳も大幅な転入超過となっています。

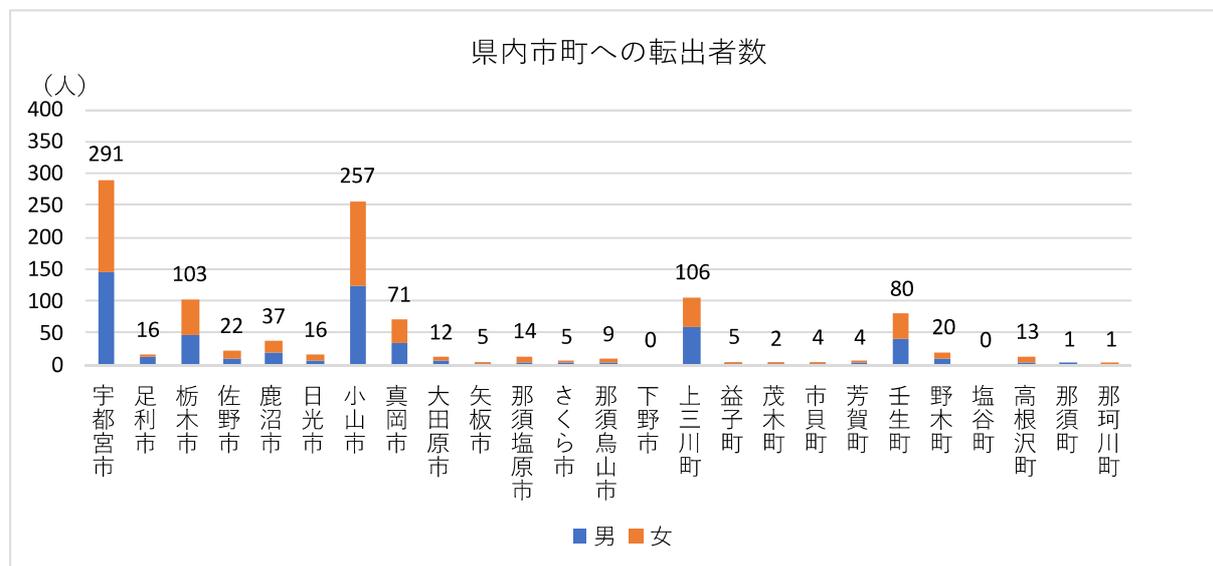
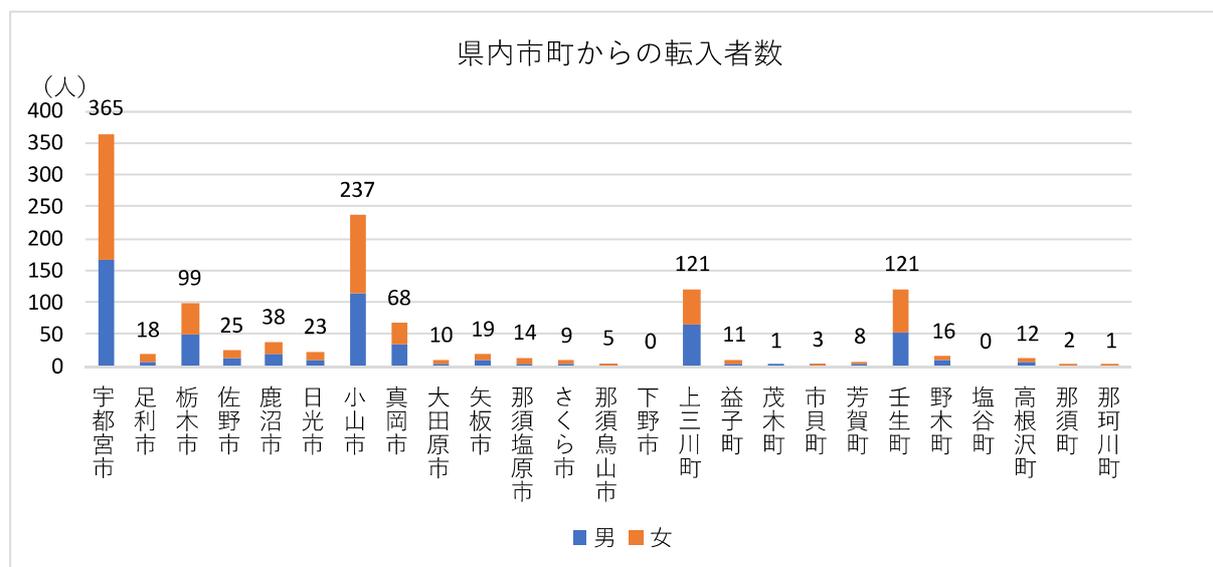


出典：平成27年国勢調査人口移動集計

④地域間の人口移動の状況

県内市町との人口移動の状況をみると、転入者数・転出者数ともに宇都宮市が最も多く、次いで小山市、上三川町、壬生町となっています。宇都宮市においては転出者よりも転入者が多くなっており、壬生町や上三川町、矢板市でも転出者数と比較して、転入者が多くなっています。一方小山市においては転入より転出が多くなっています。

県内市町への転出入については、性別に特化した状況は見受けられず、男女同程度の割合となっています。



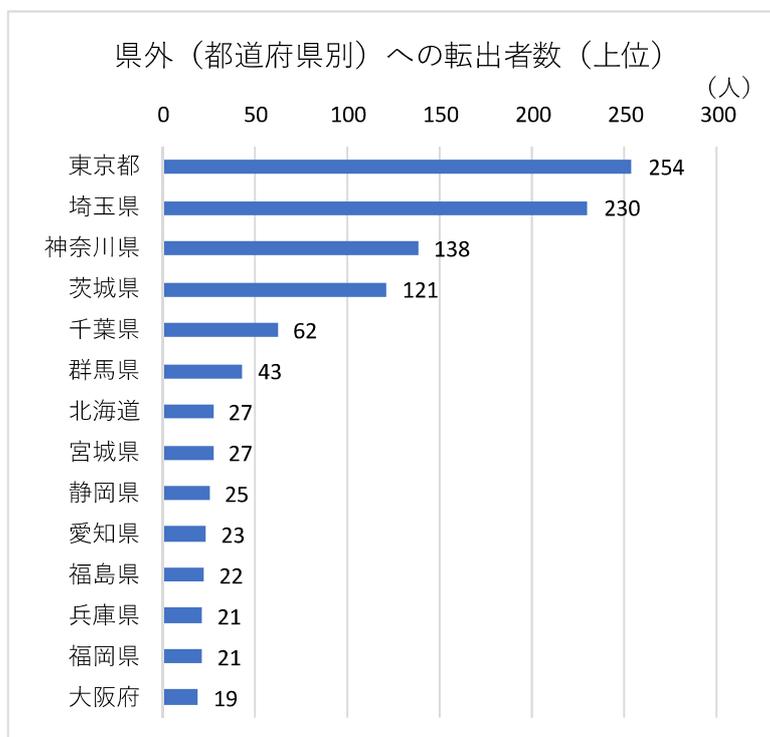
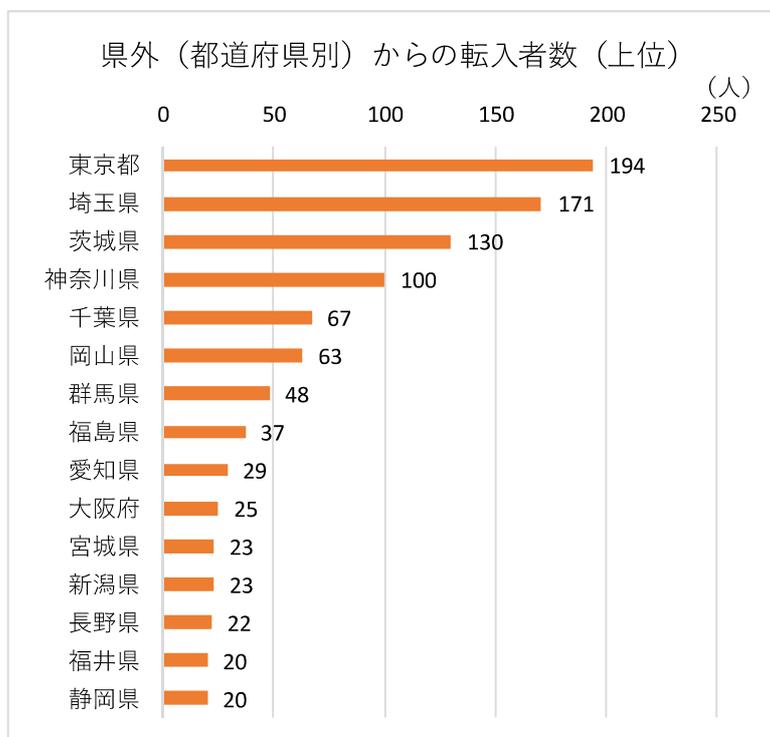
出典：栃木県毎月人口調査報告書（平成30年）

主な転入・転出の状況（県内）



県外地域との人口移動の状況を見ると、転入者数は東京都が最も多く、次いで埼玉県、茨城県となっています。

転出者数も、東京都、埼玉県が多くなっていますが、転入者数よりも多く、転出超過となっています。

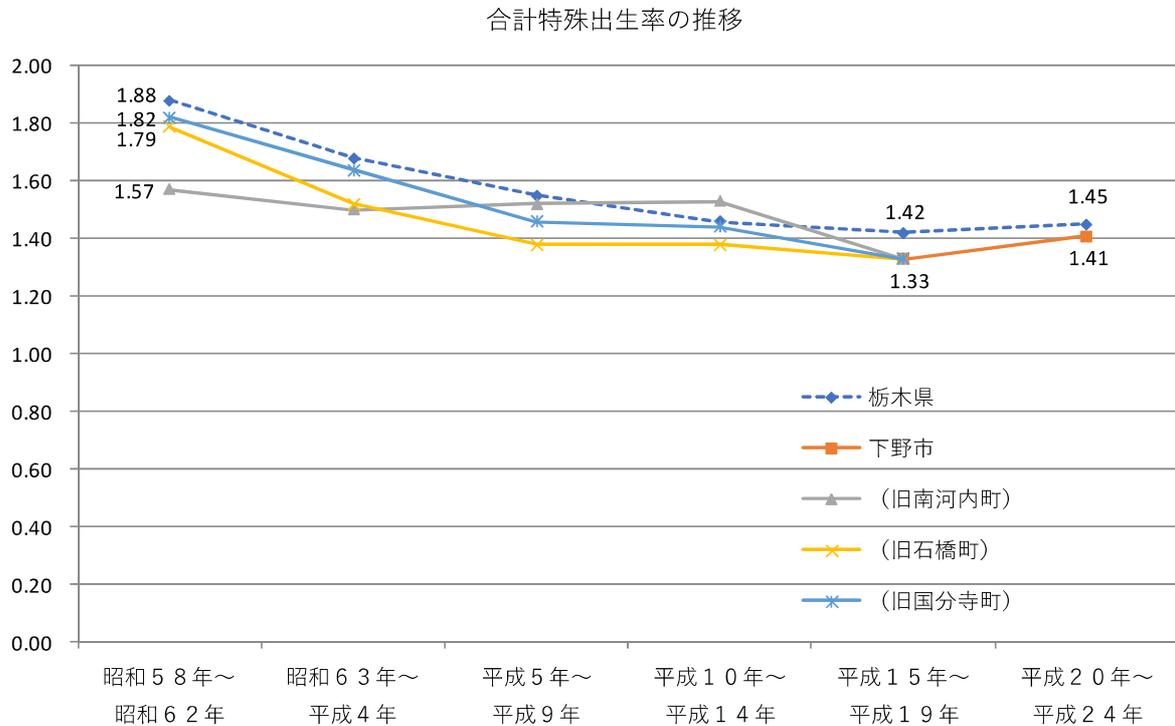


出典：住民基本台帳人口移動報告（平成 30 年）

⑤合計特殊出生率の状況

合計特殊出生率の推移をみると、1987（昭和 62）年までの 5 年間の値から 2007（平成 12）年まで、栃木県と同様に概ね減少傾向で推移していました。

2012（平成 24）年までの 5 年間をみると 1.41 であり、2007（平成 19）年までの 5 年間の値 1.33 よりも増加しています。



分析・考察

『人口減少の要因は何か』⇒人口動態分析のまとめ

- ◆近年は死亡数の増加、出生数の減少による自然減が見受けられ、今後人口減少の大きな要因となると予想されます。出生数の増加が重要な課題となっています。
- ◆2008（平成 20）年から 2010（平成 22）年にかけては、転入者数の減少による社会減が人口減少の大きな要因となっており、特に人口変動の大きい 20 歳代から 30 歳代にかけての転入者を確保する必要があります。
- ◆若者世代の確保とともに、人口置換水準（2.07）を大きく下回る合計特殊出生率を向上させる必要があります。

下野市の産業別の人口動向から何がみえるか

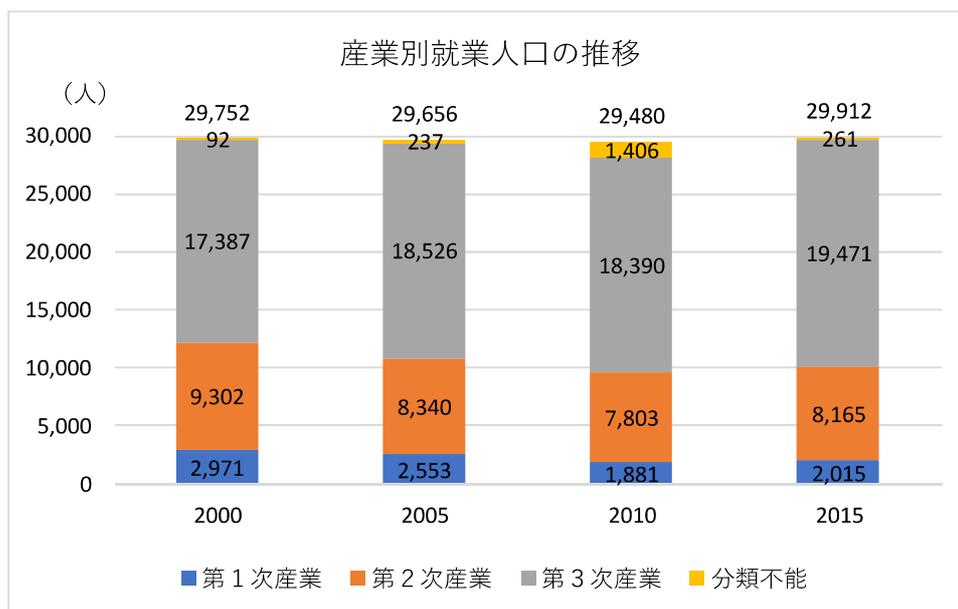
(4) 産業別の就業・雇用状況の分析

① 産業就業者数の動向

本市の就業人口をみると、2000（平成 12）年以降減少傾向で推移していましたが、2015（平成 27）年に増加し、29,912 人となっています。

産業分類別では、2015（平成 27）年に増加したものの第 1 次産業、第 2 次産業は長期的には減少傾向にあり、第 3 次産業は増加傾向にあります。

この状況が続くと、第 1 次産業、第 2 次産業の活力の低下が懸念されることから、その対策として、本市の特色ある園芸作物の振興や新たな産業を誘致することで、第 1 次産業や第 2 次産業の活性化が期待されます。



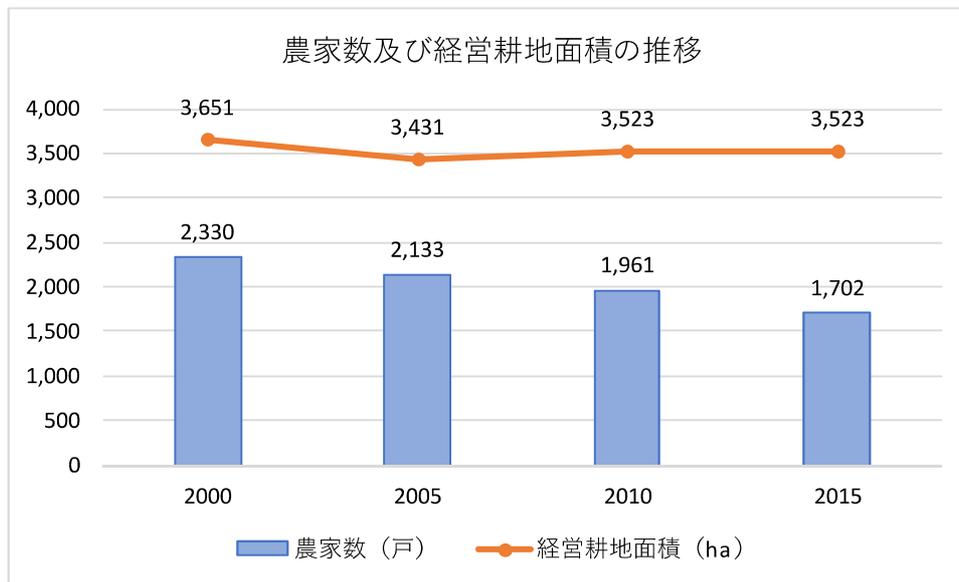
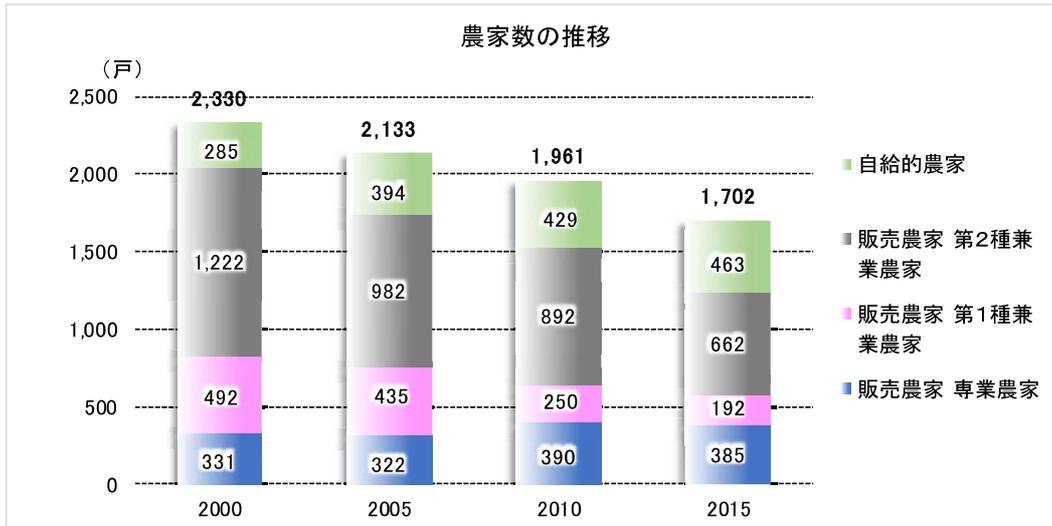
出典：国勢調査結果（総務省統計局）

②各産業の現状と課題

1) 農業

総農家数は減少の一途であり、2015（平成 27）年で 1,702 戸となっています。その要因としては、農業者の高齢化や後継者不足が考えられ、販売農家の減少、自給的農家の増加につながっています。そのため、農家の後継者対策と、経営が成り立つために地域の特性を活かした銘柄を創出するブランド化を推進する必要があります。

一方、農家数が減少する中でも、経営耕地面積は横ばい傾向で推移しており、2015（平成 27）年で 3,523ha となっています。

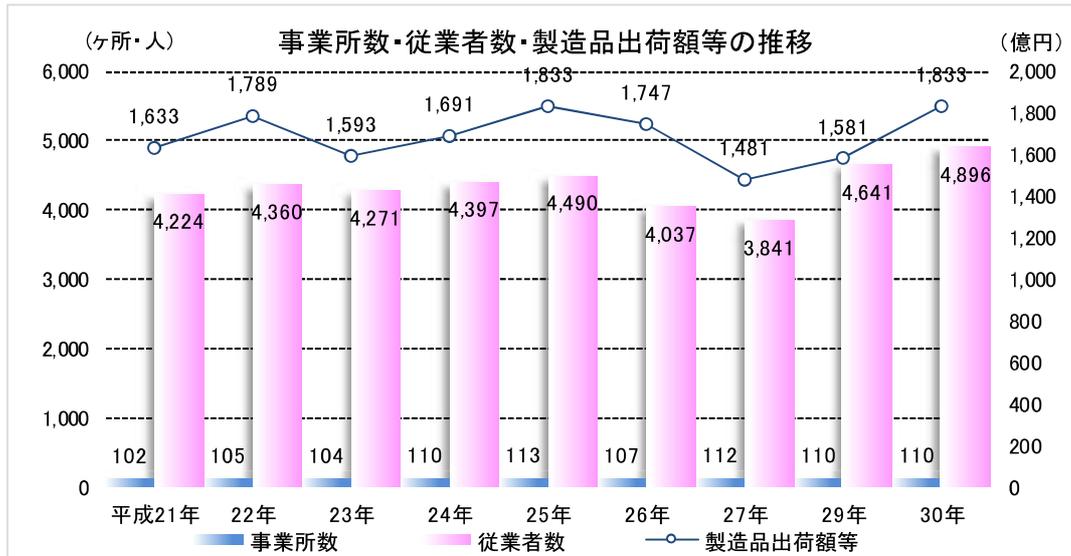


出典：農林業センサス

2) 工業

本市の工業は、食料品、プラスチック製品、輸送用機械器具などの割合が大きくなっています。従業者数、製造品出荷額等は、2014（平成26）年から2015（平成27）年にかけて落ち込み、その後、回復傾向にあります。

今後は、恵まれた自然環境や優れた立地条件、充実した医療資源を活かし、医療、福祉系産業の誘致や農産品加工などの食品関連産業を育成・支援に努め、働きやすく住みやすい環境づくりにより雇用の確保を図る必要があります。また、幹線道路、鉄道などの交通網に恵まれていることから、物流拠点としての発展が期待されています。

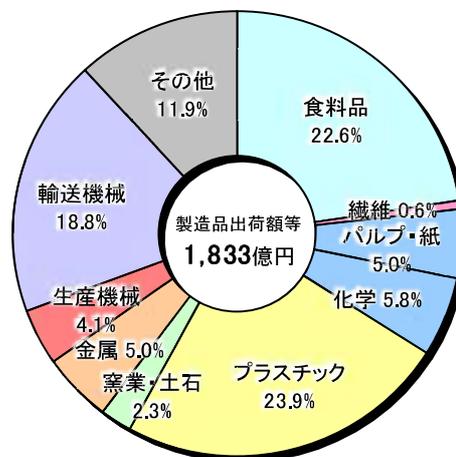


資料：工業統計調査（各年12月31日現在）

平成23年は「平成24年経済センサス活動調査」（平成24年2月1日現在、製造品出荷額等は平成23年分）

平成27年は「平成28年経済センサス活動調査」（平成28年6月1日現在、製造品出荷額等は平成27年分）

製造品出荷額等構成比（平成30年）



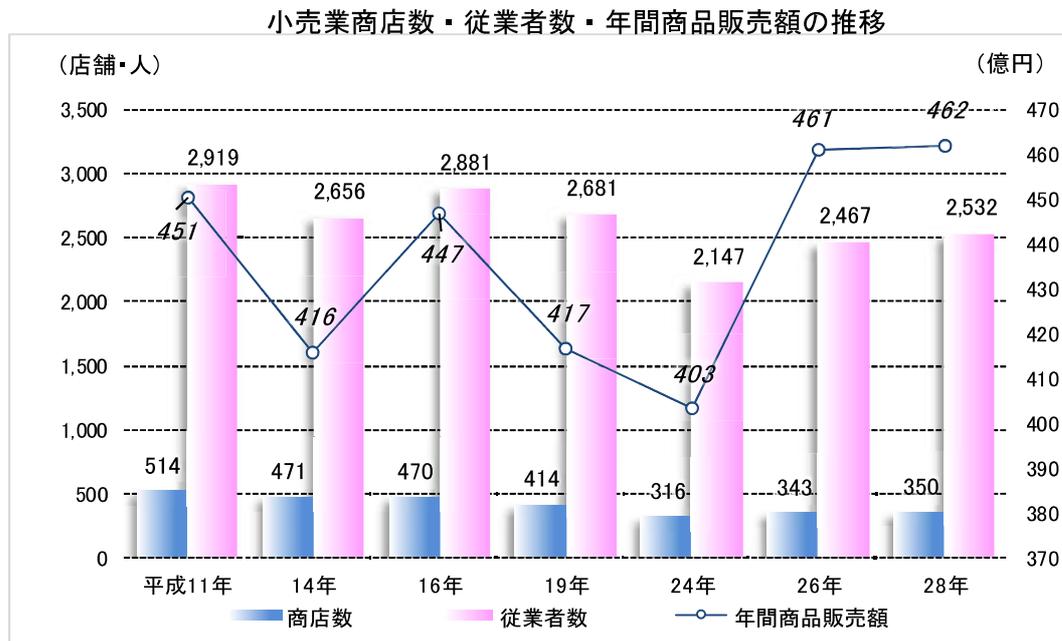
出典：工業統計調査

3) 商業

本市の小売業の商店数、従業者数、年間商品販売額とも、2012（平成 24）年まで減少傾向で推移していましたが、2014（平成 26）年はいずれの指標とも増加しました。2016（平成 28）年の商店数は 350 店、従業者数は 2,532 人、年間商品販売額は 462 億円となっています。

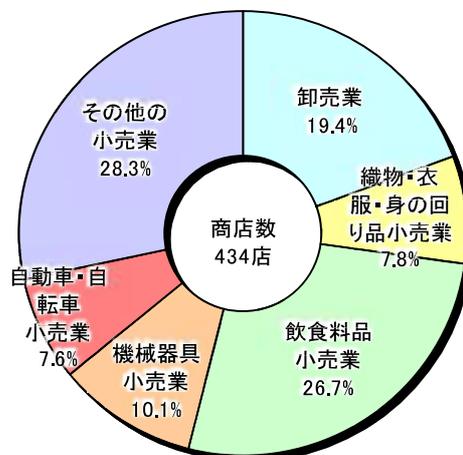
商店全体の内訳（平成 28 年）をみると、卸売業が 19.4%、小売業が 80.6%であり、小売業の中では飲食料品小売業が多くなっています。

小売店舗数の減少は、市内の市街地・商店街での空き店舗の増加をまねき、買物に不便で活気がなくなるなどの問題が生じます。そのため、商店の事業継承を支援して存続を図るほか、駅前等の主な市街地に商業・サービス業を集積させる賑わいづくりが必要です。



出典：商業統計調査、経済センサス活動調査

商店数構成比（平成 28 年）



出典：平成 28 年経済センサス活動調査

③産業別就業者割合

産業別就業者の割合をみると、本市は栃木県の割合と比較して製造業の割合が少なく、医療・福祉の割合が多くなっています。男女別にみても同様の傾向にありますが、特に女性は、医療・福祉の就業者割合が24.7%を占めており、医療施設等が充実し、女性の雇用・就業場所となっていることが分かります。

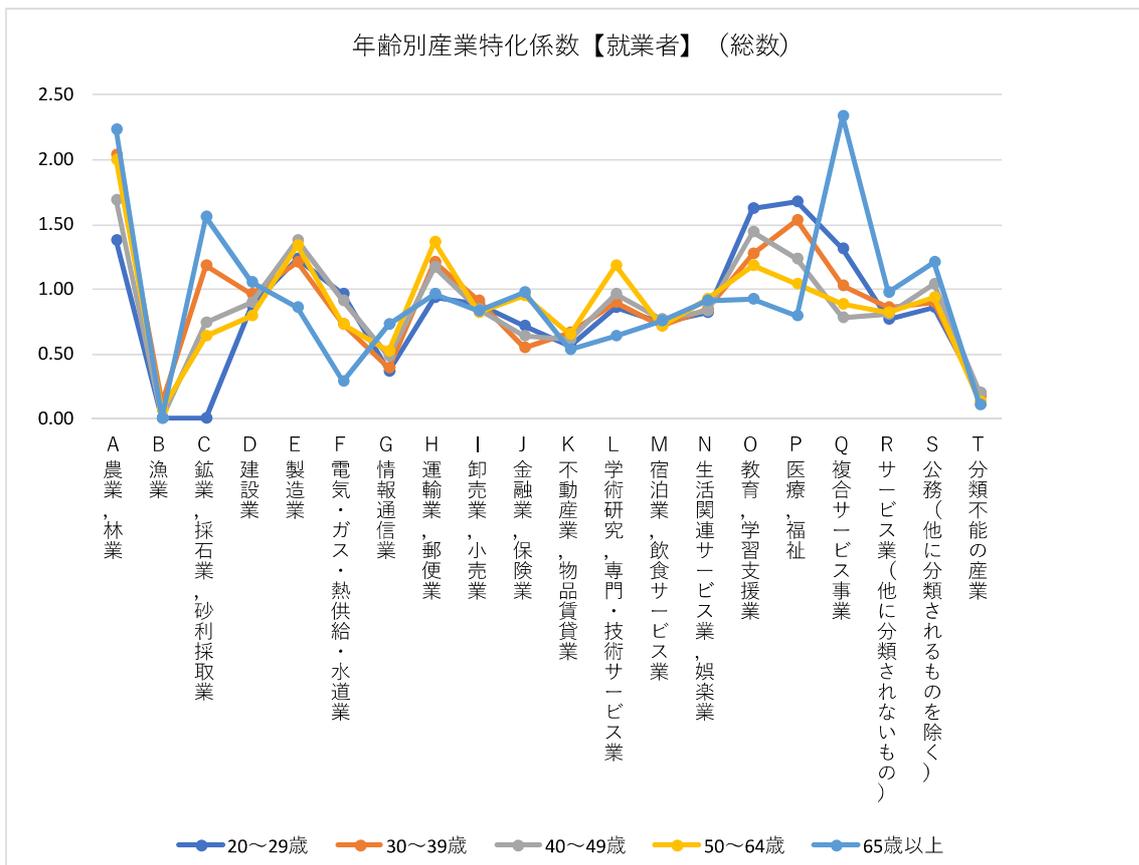
	総数		男		女	
	栃木県	下野市	栃木県	下野市	栃木県	下野市
総数（産業大分類）	100.000	100.000	100.000	100.000	100.000	100.000
A 農業，林業	5.502	6.726	5.604	6.658	5.364	6.817
B 漁業	0.015	0.010	0.018	0.012	0.010	0.008
C 鉱業，採石業，砂利採取業	0.069	0.030	0.101	0.047	0.026	0.008
D 建設業	7.086	6.559	10.329	9.711	2.703	2.391
E 製造業	23.564	20.707	29.077	26.791	16.114	12.663
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.372	0.391	0.547	0.628	0.136	0.078
G 情報通信業	1.108	1.304	1.457	1.714	0.636	0.761
H 運輸業，郵便業	4.974	6.272	6.811	7.733	2.492	4.340
I 卸売業，小売業	14.269	13.112	11.611	11.238	17.859	15.590
J 金融業，保険業	1.807	1.849	1.348	1.444	2.427	2.384
K 不動産業，物品賃貸業	1.320	1.207	1.318	1.315	1.323	1.064
L 学術研究，専門・技術サービス業	3.468	3.166	4.530	4.221	2.034	1.770
M 宿泊業，飲食サービス業	5.525	4.025	3.409	2.343	8.384	6.250
N 生活関連サービス業，娯楽業	3.865	3.052	2.647	1.926	5.512	4.542
O 教育，学習支援業	4.200	6.081	3.010	4.415	5.806	8.284
P 医療，福祉	10.338	15.465	4.276	8.472	18.528	24.713
Q 複合サービス事業	0.873	0.826	0.895	0.869	0.842	0.769
R サービス業（他に分類されないもの）	4.877	5.038	5.461	5.543	4.089	4.371
S 公務（他に分類されるものを除く）	3.055	3.306	3.757	4.081	2.106	2.283
T 分類不能の産業	3.715	0.873	3.793	0.840	3.609	0.916
（再掲）第1次産業	5.729	6.796	5.844	6.726	5.574	6.888
（再掲）第2次産業	31.904	27.537	41.065	36.858	19.549	15.201
（再掲）第3次産業	62.367	65.667	53.091	56.415	74.877	77.911

出典：平成27年国勢調査結果（総務省統計局）

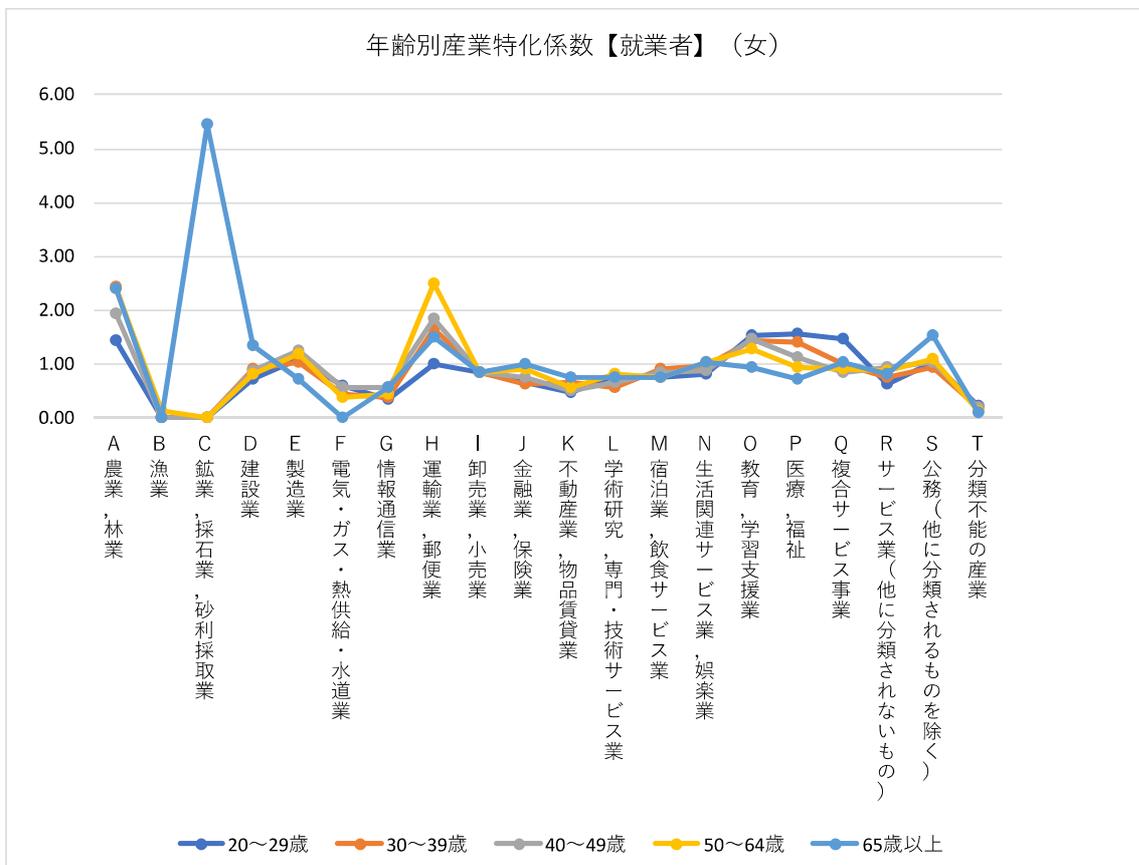
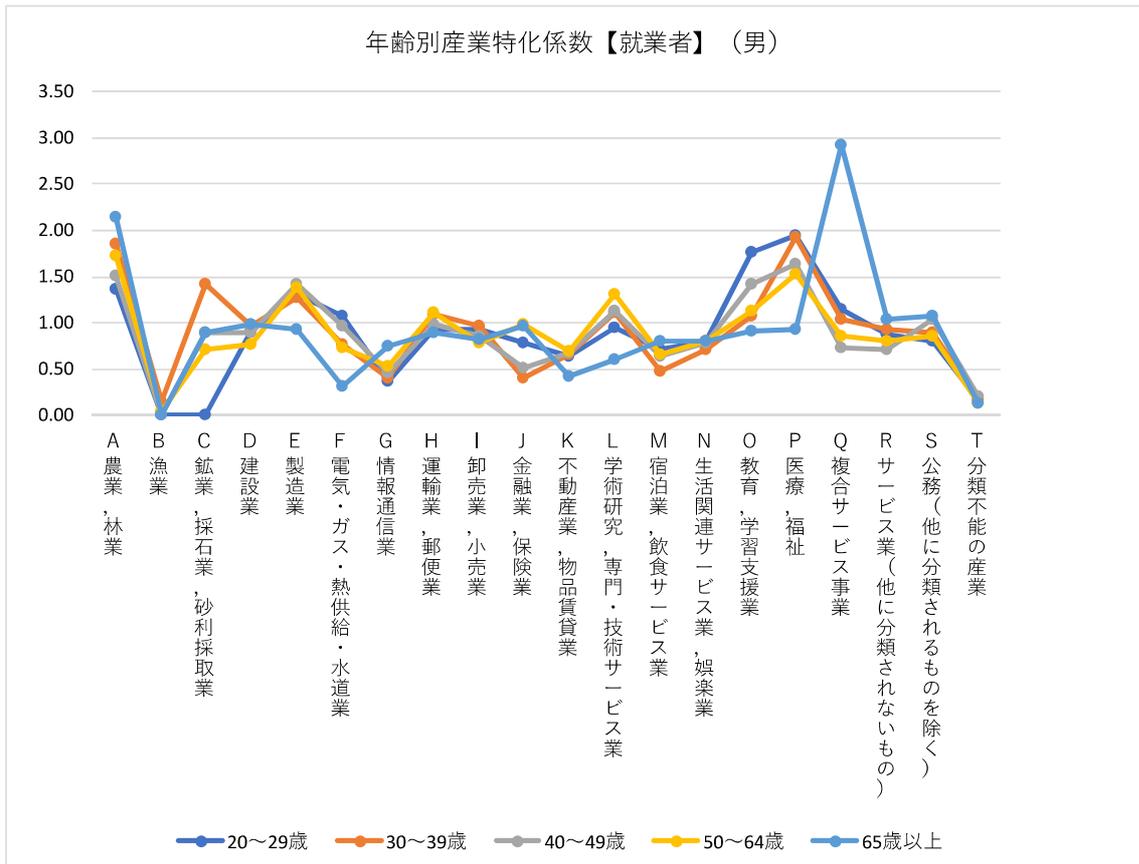
④本市の産業特化

全国値を分母とした産業特化係数をみると、65歳以上で複合サービス事業、鉱業等、50～64歳で学術研究・専門・技術サービス業、20～29歳で教育・学習支援業、医療・福祉の産業就業者が特化していることが分かります。

男女別の本市の産業・雇用の特徴を分析すると、男性では、65歳以上で鉱業等、40～49歳で学術研究等、また若年世代の医療・福祉分野への就業が特化しており、女性では、50～64歳で運輸業、20～29歳で医療・福祉に特化していると言えます。



出典：国勢調査結果（総務省統計局）を加工



出典：国勢調査結果（総務省統計局）を加工

『産業別の人口動向から何がみえるか』

⇒産業別の就業・雇用状況の分析のまとめ

- ◆農業に関しては、高齢化・後継者不足等により雇用は縮小傾向にありますが、本市農業の維持・発展のためには、地域産品のブランド化、観光や加工業と連携した取組等を進め、新規農業者の雇用を拡大する必要があります。
- ◆工業に関しては、全国的な景気後退による落ち込みから近年は回復傾向にあり、今後は交通の利便性や首都圏からの近接性を活かし、新たな企業立地の促進など雇用の拡大に取り組む必要があります。
- ◆商業に関しては、市街地や商店街で空き店舗が見受けられるなど、店舗数や従業者数など減少傾向にあります。商業の衰退は、地域ににぎわいがなくなることによる若者の流出につながり、それがまた商業の衰退を加速させるなど悪循環に陥る可能性があります。商業の活性化、また雇用の拡大に取り組み定住促進を図る必要があります。
- ◆20～29歳の医療・福祉分野への就業や50～64歳の学術・研究産業への就業の特化は本市の特徴であり、継続的な雇用や関連産業の拡大による新たな雇用の創出に大きな可能性を秘めており、若年世代が定住できる雇用環境づくりが求められます。

2 下野市の将来人口推計と分析

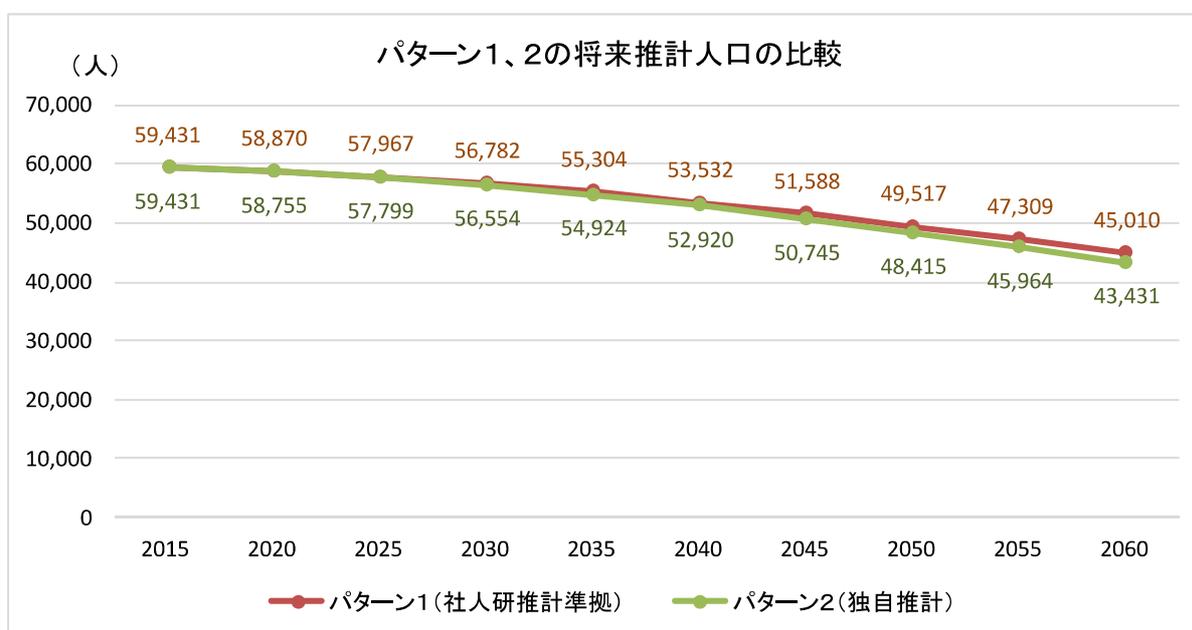
(1) 将来人口推計

国から提供されたパターン1（社人研推計準拠）と市独自推計であるパターン2のデータを基にそれぞれの人口推計を比較するとともに、パターン2のデータを活用して人口減少段階の分析を行います。

①パターン1、パターン2の総人口の比較

パターン1（社人研推計準拠）、パターン2（独自推計）の2060（令和42）年の総人口は、それぞれ45,010人、43,431人となっています。

いずれの推計とも2060年（令和42年）の人口は43,000～45,000人程度となり、2015（平成27）年の75%程度まで減少することが見込まれます。国の長期ビジョンが示す人口推移と同様に人口減少が進んでいくことが予想されます。



※パターン1については、2040年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して推計
パターン2については、パターン1の合計特殊出生率を現在の水準1.41が今後も続くものとして推計

各推計パターンの概要	基準年
<p>パターン1（社人研推計準拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、2015（平成 27）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして 2020（令和 2）年以降、市区町村ごとに仮定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の 2010（平成 22）年→2015（平成 27）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の 2000（平成 12）年→2010（平成 22）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、2010（平成 22）～2015（平成 27）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040（令和 22）年以降継続すると仮定。 	2015 年
<p>パターン2（市独自推計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1の推計における合計特殊出生率を、現行の水準 1.41 で推移するものとして推計 	2015 年

②人口の減少段階の分析

人口減少は3つの段階を経て進行しますが、パターン2の分析によると、本市の人口減少段階は、2040（令和22）年までは、老年人口が増加する「第1段階」で、その後は老年人口も減少に転じ、2050（令和32）年の時点では、「第3段階」に該当します。

※第1段階…老年人口増加 + 生産年齢人口・年少人口減少

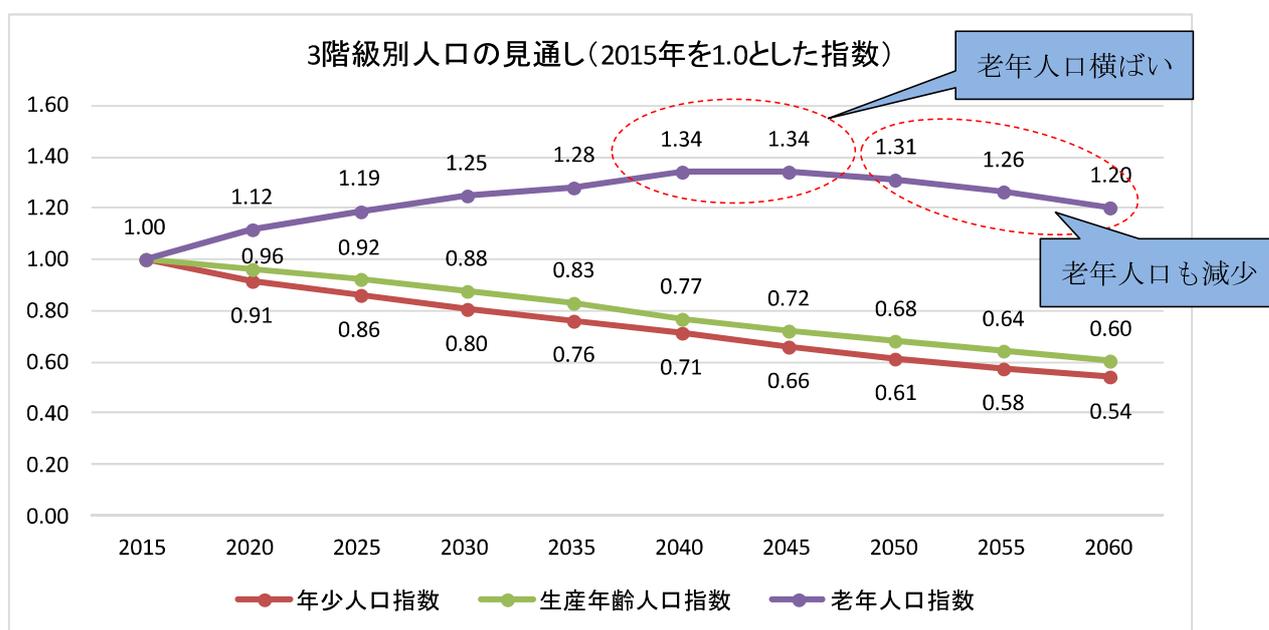
※第2段階…老年人口横ばい + 生産年齢人口・年少人口減少

※第3段階…老年人口減少 + 生産年齢人口・年少人口減少 ⇒ **本格的な人口減少**

③人口の減少率の分析

パターン2の分析によると、2040年（平成52年）には、2015（平成27）年と比較して年少人口が71%（28%の減少）、生産年齢人口が77%（23%の減少）、老年人口が134%（34%の増加）になると推計されます。

また2060（令和42）年には、2015（平成27）年と比較して年少人口が54%（46%の減少）、生産年齢人口が60%（40%の減少）となるだけでなく、老年人口がピークの時2040（令和22）年と比較して10%減少すると推計され、本格的な人口減少時代となると予想されます。



※2015年の人口を1.0とし、各年の人口を指数化した。

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

本市における将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析するため、将来人口推計におけるパターン1をベースに、次の2つのシミュレーションを行います。

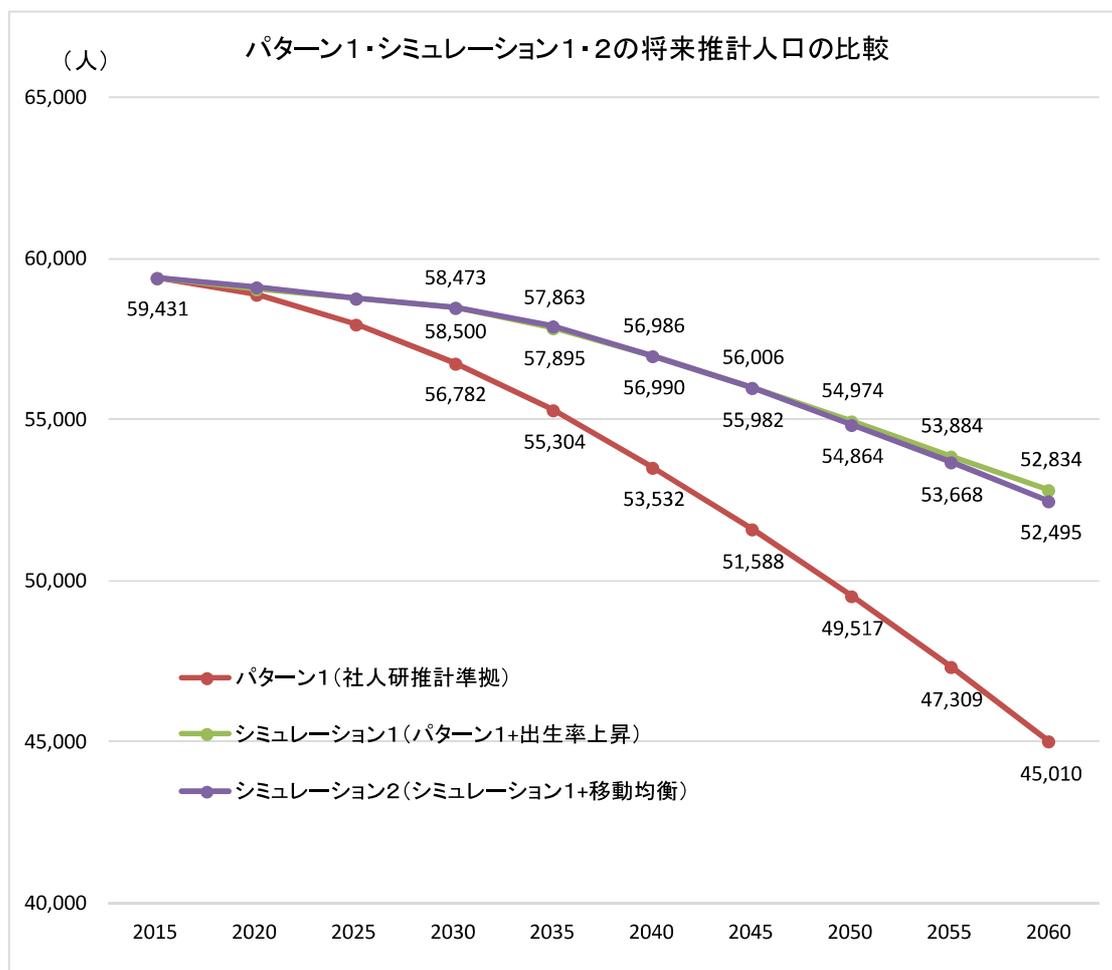
また、シミュレーションの結果を基に、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析を行います。

シミュレーションの概要	基準年
シミュレーション1 ・仮にパターン1において、合計特殊出生率が2030（令和12）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定	2015年
シミュレーション2 ・仮にパターン1において、合計特殊出生率が2030（令和12）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定	2015年

①総人口の分析

パターン1では、2045（令和27）年の総人口は51,558人、シミュレーション1では56,006人、シミュレーション2では55,982人と推計されます。

パターン1に比べると、それぞれ約4,400人多くなると見込まれます。



※パターン1及びシミュレーション1、2について、2040年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年まで推計した場合を示している。

②自然増減、社会増減の影響度の分析

本市は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」となっており、出生率の上昇につながる施策に適切に取り組むことで、社人研の推計人口よりも 5～10%程度、将来の総人口が多くなる効果があると考えられます。

社会増減の影響度は「1（影響度 100%未満）」であり、推計上は今後、若干の社会増が続くとされています。しかし、これまでも多くの年で社会減となっていた経緯があるため、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑え、人口減少に歯止めをかける上で必要であると考えられます。

分類	2045（令和 27）年の推計人口
パターン1	51,558 人
シミュレーション1	56,006 人
シミュレーション2	55,982 人

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度 シミュレーション1 / パターン1	108.6% (56,006 ÷ 51,558)	3
社会増減の影響度 シミュレーション2 / シミュレーション1	99.957% (55,982 ÷ 56,006)	1

※影響度については、1～5の5段階で表示。（整理方法については、下記を参照。）

自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるとされる。また、社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるとされる。

（参考）自然増減及び社会増減の影響度の整理方法

●自然増減の影響度

・（シミュレーション1の2045（令和27）年の総人口／パターン1の2045（令和27）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、

「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加

（注1）：「1」＝100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「2030（平成42）年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

●社会増減の影響度

・（シミュレーション2の2045（令和27）年の総人口／シミュレーション1の2045（令和27）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、

「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加

（注2）：「1」＝100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

出典：「地域人口減少白書（2014年～2018年）」（一般社団法人北海道総合研究調査会、2014（平成26）年、生産性出版）

③人口構造の分析

年齢3区分ごとにみると、「0～14歳」については、パターン1は大きく減少していますが、シミュレーション1、2は増加します。

「15～64歳人口」は、いずれも大幅な減少となりますが、パターン1に比べてシミュレーション1、2減少幅は小さくなります。

「65歳以上人口」は、パターン1とシミュレーション1、2の間ではそれほど大きな差はなく、大幅な増加となります。

また、「29～39歳女性人口」は、「15～64歳人口」と同様に、いずれも大幅な減少となりますが、パターン1に比べてシミュレーション1、2減少幅は小さくなります。

総人口が減少する中で、65歳以上（老年人口）は減少します。

推計結果ごとの人口及び増減率

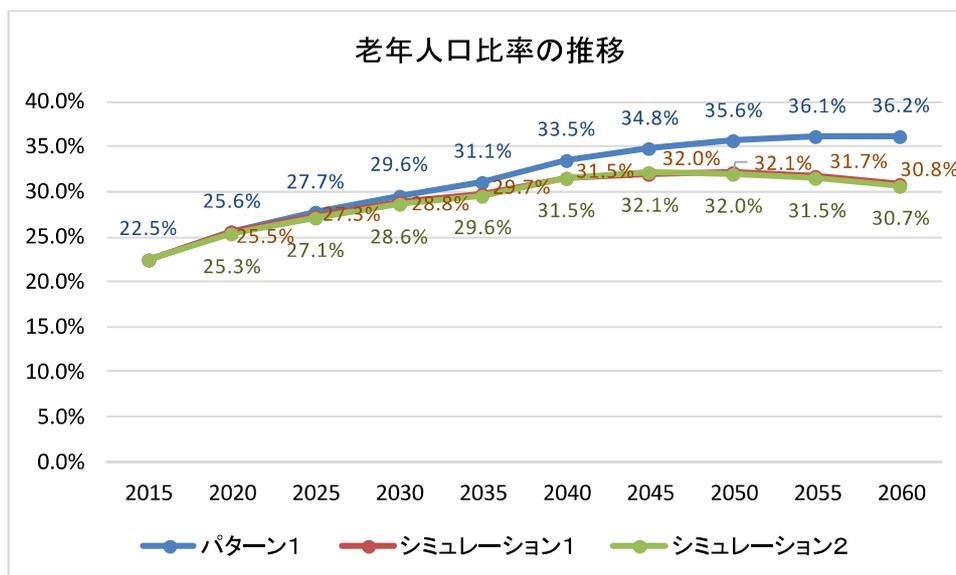
		(人)					
		総人口	0～14歳		15～64歳	65歳以上	20～39歳 女性人口
			0～4歳				
2015年	現状値	59,431	8,206	2,554	37,826	13,399	6,888
2045年	パターン1	51,588	5,967	1,864	27,683	17,938	4,817
	シミュレーション1	56,006	8,737	2,844	29,331	17,938	5,219
	シミュレーション2	55,982	8,717	2,844	29,282	17,983	5,185

		(%)					
		総人口	0～14歳		15～64歳	65歳以上	20～39歳 女性人口
			0～4歳				
2015年→	パターン1	-13.2%	-27.3%	-27.0%	-26.8%	33.9%	-30.1%
2045年	シミュレーション1	-5.8%	6.5%	11.3%	-22.5%	33.9%	-24.2%
	シミュレーション2	-5.8%	6.2%	11.4%	-22.6%	34.2%	-24.7%

④ 老年人口比率の変化

老年人口比率の推移をみると、パターン1については、2050（令和32）年ころまで増加傾向で推移し、その後横ばい傾向になると予想されます。

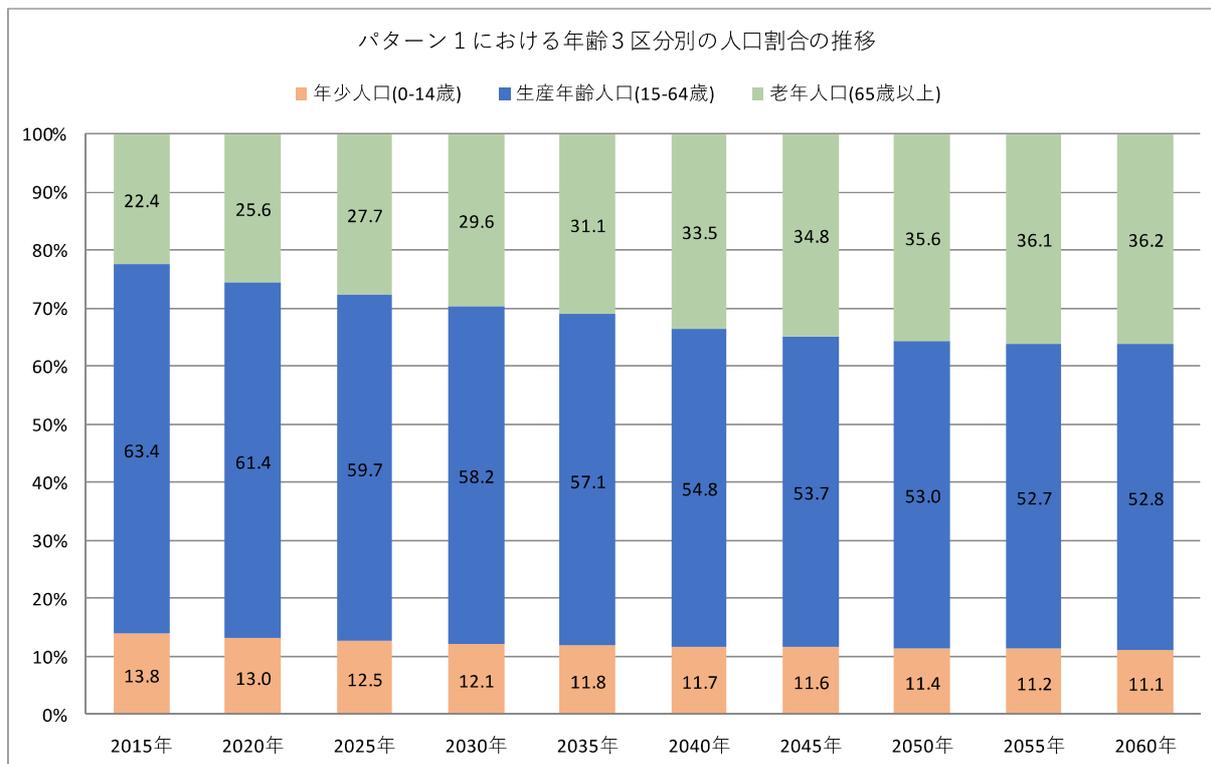
シミュレーション1、2との間ではそれほど大きな差はみられませんが、2045（令和27）年から2050（令和32）年頃に32%程度でピークになり、その後低下していくことが予想されます。



3 人口の変化が社会・経済に与える影響の分析

① 少子高齢化の分析

パターン1における年齢3区分別の人口割合の推移をみると、高齢化率は2060（令和42）年には約36.2%に達し、高齢者1人を現役世代（生産年齢人口）約1.46人で支える社会となる見込みです。2015（平成27）年時点で約2.83人で支えていた人口構造と比較すると人口構造の変化の推移が良く分かります。



高齢者1人当たりの現役世代人数

2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
2.83人	2.40人	2.16人	1.96人	1.83人	1.63人	1.54人	1.49人	1.46人	1.46人

※現役世代人数（生産年齢人口）を高齢者数（老年人口）で除したもの

②市税収入の想定による市財政への影響の分析

本市の「第三次下野市長期財政健全化計画」の市税収入の推計では、社会経済情勢を勘案し、軽自動車税については毎年 1%増で見込んでいる以外は、個人市民税については横ばい、固定資産税等については 3 年ごとの評価替え時に 2%の減を見込んでいます。

少子高齢化の進行により、高齢者数の増、特に後期高齢者の増による社会保障費の増加が見込まれます。また、生産年齢人口の減少により市税収入の減少が予想され、市民サービスを維持していく上でも人口減少の克服に取り組まなければなりません。



資料：第三次下野市長期財政健全化計画（2017（平成 29）年 3 月）

第2章 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題

第1章人口の現状分析及び将来展望に必要な調査・分析から次のとおり現状と課題について整理しました。

- 本市の人口は2010年（平成22年）をピークに減少に転じ、社人研の推計によると今後とも減少傾向で推移することが予想されます。
- 合計特殊出生率が回復せずこのままの状況で推移した場合、人口減少が進む中であって年少人口・生産年齢人口の割合が低下し、老年人口の割合が増加する超高齢社会に更に進んでいくことが予想されます。
- 合計特殊出生率が回復し転出入者がプラスで推移したとしても、人口は減少していくことが予想されます。しかし、人口構造においては年少人口の割合が増加し、老年人口の割合の上昇が止まりその後低下していくことが予想され、少子高齢化の進行に歯止めがかかり人口構造は改善していきます。
- 本市の近年の人口の増減は、自然減が見受けられ、また合計特殊出生率も県平均を下回る状況であるため、合計特殊出生率の向上の取組が必要となっています。
- 20歳代前半での転出者が多い反面、30歳前後の転入が多くなっていることから、若者の転出を抑制し、若年世代の定住促進の取組が重要です。
- 若者の就職希望をかなえる取組を進めることで、進学後のUターンや新たな若年世代の転入促進が図られると考えられます。
- 本市への転入は住宅取得を兼ねた転入が多くなっており、定住促進に向けた取組により、一層の転入者の増加が見込まれます。
- 出会いの場の創出や安定した経済的基盤の確保等の取組により婚姻率の上昇につながると考えられます。
- 子どものいる世帯では、現在の子どもの人数より理想とする子どもの人数が多く、今後の施策展開によっては合計特殊出生率の回復が大いに期待されます。
- 下野市の住みよさについては、市内在住者にとどまらず転出者からも高い評価を得ており、評価の高い自然環境・交通環境・居住環境・医療環境の充実を更に推進し、また市外に対してこれらの情報を活用したシティーセールスを積極的に行うことにより、これまで以上に転入増の可能性ががあります。

(2) 目指すべき将来の方向

本市の人口における現状と課題及び国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、本市の人口の将来を展望するにあたっては、次の5つの基本的視点から目指すべき将来の方向性を掲げます。

基本的視点① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

20歳代から40歳代の市民における現実の子どもの人数は、理想の子どもの人数と比較して少ないことが分かります。

本市の人口動態は、近年、死亡数が出生数を上回る自然減が見受けられます。少子高齢化の進行にともない自然減が増えることが予想される中で、人口を維持し、また人口構造の改善のためには出生数を増やすことが必要です。

そのためには、市内における結婚の実現と理想の子ども人数の出産・子育ての実現に取り組み、合計特殊出生率の向上を目指します。

基本的視点② 子育て世代をターゲットにした転入の促進

本市への転入者は子育て世帯が多く、住宅においては戸建の持ち家ニーズが高くなっています。本市の恵まれた自然環境、居住環境、住宅取得のしやすさ、交通の利便性といった強みを活かして若年世代の転入を促進します。

また、転出は20歳代前半の年齢層で多くなっているため、転出の抑制とともに、進学・就職後にUターンしやすい環境整備を目指します。

基本的視点③ 下野市の特性を活かした雇用の創出

恵まれた自然環境や優れた立地条件等による商工業の活性化を推進するとともに、充実した医療環境の中にあって医療・福祉産業の就業者が特化しており、医療福祉関連の仕事を希望する高校生も多くなっていることから、医療福祉関連産業を中心とした若者の新たな雇用の創出を目指します。

また、米麦を中心に多様な露地野菜や施設園芸作物、かんぴょうなどの本市の特色ある農畜産物のブランド化の推進と農業の担い手育成及び新規就農者への支援を行います。

基本的視点④ 下野市に住み続けることができる安全・安心なまちづくり

本市は比較的自然災害が少なく、安全で暮らしやすく、豊かな自然環境が整っています。これらの特性を活かすとともに、交通利便性の向上や生活利便性の向上により、生涯安心して暮らしやすい環境を形成し、転出の抑制、定住の促進を図ります。

基本的視点⑤ 市民の幸福感の向上

本市の住みよさについては、市内在住者にとどまらず多くの方に高く評価されていると考えられます。市民が「下野市に住んでいて幸せ」であると思える施策・事業の展開により、人が人を呼び、そしてその輪が大きくなっていくものと考えます。本市の人口減少問題の解決に向けた大きな取組の一つとして「市民の幸福感の向上」を位置付け、そのための取組を推進します。

5つの基本的視点を受けて本市の目指すべき将来の方向性を次のとおり定めます。

目指すべき将来の方向性

市民の幸福感の向上

「幸福感向上」の要素である健康、産業、コミュニティに関連する定住施策に取り組みます。市民の安心な暮らしを実現することで、下野市に住んでいて、幸福感を感じる市民を増やすことを目指します。

人や企業に選ばれる自治体

地域の魅力向上と地場産業の活性化、多彩な人材の育成による交流施策に取り組みます。地域資源を活かした活力の向上を実現することで、人や地域資源が交流するまちを目指します。

人口ビジョンで目指すべき将来の方向性は、第二次下野市総合計画に掲げた将来像を実現するための施策の展開方向であり、総合計画で掲げる各施策・事業の推進により将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指します。

第二次下野市総合計画の将来像

ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市

～人・自然・文化が織りなす 知恵と協働によるまちづくり～

市民一人ひとりが活力を持ち、安心して生活できる地域社会を形成し、誰もが幸せを実感できるまちを次世代に引き継いでいく下野市を目指します。

そのために、地域で活躍する多彩な人材、本市が持つ豊かな自然環境、歴史的遺産や文化を融合し、市民と市が目的を共有してそれぞれの視点からよりよいまちづくりを進め、協働して目的を達成していくことを目指します。

2 人口の将来展望

(1) 将来展望の期間等

国の長期ビジョン及び栃木県の人口ビジョンを勘案し、本市人口ビジョンの将来展望期間について、次のとおり短期的目標、中期的目標、長期的目標を設定します。

短期的目標：5年後 2020（令和 2）年

国の長期ビジョンでは、2020（令和 2）年までに合計特殊出生率が 1.60 程度まで上昇した場合を仮定しています。

本市においては短期的な目標として、5年後の 2025（令和 7）年の合計特殊出生率を 1.50 と設定するとともに、子育て世代を中心とした転入及びUターンの取組を推進し、若年世代の転入増加を図ります。

中期的目標：10年後 2030（令和 12）年

栃木県の人口ビジョンでは、2030（令和 12）年の合計特殊出生率を 1.90 程度まで上昇した場合を仮定しています。

本市においては中期的な目標として、若い世代の結婚・出産・子育ての継続した支援により 10年後の 2030（令和 12）年の合計特殊出生率の向上を 1.60 と設定するとともに、継続して若年世代の定住促進の取組を推進し、転出超過となっている世代の転出抑制及び転入促進を図ります。

長期的目標 ①：20年後 2040（令和 22）年

国の長期ビジョン及び栃木県の人口ビジョンでは、2040（令和 22）年の合計特殊出生率を 2.07（人口置換水準）程度まで上昇した場合を仮定しています。

本市においては、地方の創生が日本の創生であるとした国の長期ビジョンを勘案し、継続して若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を推進することにより、20年後の 2040（令和 22）年の合計特殊出生率の向上を本市独自の 1.90 と設定するとともに、東京一極集中の是正のための取組を推進し、本市への転入促進を図ります。

長期的目標②：30～40年後 2060（令和 42）年

国の長期ビジョンでは、合計特殊出生率 2.07 の維持を掲げ、2060（令和 42）年時点での日本の人口を、現在の 20%減の 1 億 200 万人と想定しており、栃木県の人口ビジョンでも、合計特殊出生率 2.07 の維持及び人口移動の収束により、2060（令和 42）年時点での栃木県の人口を現在の 25%減の約 150 万人と想定しています。

本市においては、国や県が掲げる想定人口を達成するためにも、30年後の 2050（令和 32）年の合計特殊出生率を 2.19（アンケート調査による意向）とし、2060（令和 42）年の合計特殊出生率もその維持を図るとともに、県内においても住みやすい地の利を活かした取組を進め、継続して転入促進を図ることにより、2060（令和 42）年の人口を 2015（平成 27）年の 11% 程度の減と想定し、人口減少の抑制及び持続可能な人口構成を目指すこととします。

※国や栃木県の長期ビジョン、人口ビジョンが改定されたときは、必要に応じて見直す。

(2) 人口の将来を展望するにあたっての推計方法

第1章「人口の現状分析」及び第2章1「目指すべき将来の方向」を踏まえて、本市の人口の将来展望において、次のとおり目標とする合計特殊出生率及び純移動率を設定することとします。

①合計特殊出生率の独自設定について

合計特殊出生率の設定にあたっては、初めに若年世代を対象とした結婚・出産・子育ての意識調査結果の中の現在の子ども的人数と希望の子ども的人数から、「現在出生率」と「希望出生率」を算出し、続いて本市における平成20年から平成29年までの合計特殊出生率の平均が1.35であることから、「現在出生率」との比率を算出し、その比率を「希望出生率」に割り当てて目標指標を算出しました。

その結果、本市の合計特殊出生率の目標値を、2040（令和22）年1.90、2060（令和42）年2.17と設定します。

これにより、パターン1の2060（令和42）年の約45,000人が、約49,000人になると見込まれます。

■意識調査結果

○意識調査結果による現在の子ども人数

人数	回答人数	実際の子供の数(※1)	出生率
総数	331	521	1.57
0人	51	0	
1人	98	98	
2人	130	260	
3人	47	141	
4人	3	12	
5人	2	10	

※1「人数」×「回答人数」により算出。

■意識結果による希望子ども人数

希望人数	回答人数	希望する子供の数(※2)	希望出生率
総数	331	833.5	2.52
0人	7	0	
1人	7	7	
1~2人	2	3	
2人	132	264	
2~3人	13	32.5	
2~4人	1	3	
3人	153	459	
3~4人	3	10.5	
4人	10	40	
4~5人	1	4.5	
5人	2	10	

※2「希望人数」×「回答人数」により算出。希望人数が「1~2人」「2~3人」等の場合はそれぞれ「1.5人」「2.5人」として希望する子供の数を算出。

■目標出生率の設定

	意識調査	合計特殊出生率	比率(※3)	目標指標(※4)
実出生率	1.57	1.35	0.86	-
希望出生率	2.52	-	0.86	2.17

※3 合計特殊出生率／実出生率（意識調査）により算出

※4 希望出生率（意識調査）×比率により算出

■推計年ごとの出生率の設定

2015 (H27)	2020 (R2)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
1.41	1.41	1.60	1.90	2.17	2.17

③純移動率の市独自設定について

第1章で示した社人研推計準拠のパターン1の人口推計では、本市における5歳階級ごとの純移動率について、男性では「10～14歳→15～19歳」で、女性では「20～24歳→25～29歳」で特に減少数が多くなっています。

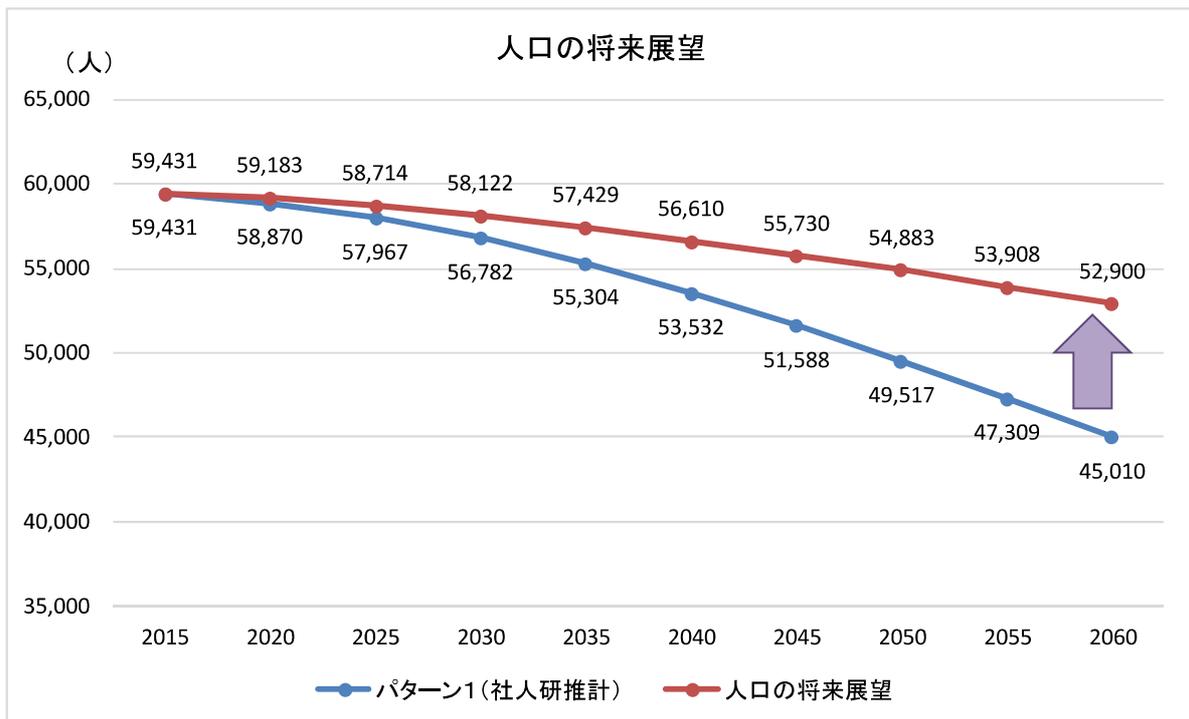
しかし、目指すべき将来の方向で掲げた取組や中長期的将来展望で掲げた目標を達成するための取組により、49歳以下の若年世代の転出抑制、転入促進を図ることとし、49歳以下のマイナスの純移動数について最低でも均衡（ゼロ）とする設定を行います。

合計特殊出生率の向上のみでは、2060（令和42）年の推計人口が約49,000人となり、移動数の変化により、2060（令和42）年における推計人口において約4,000人程度の人口増加を見込みます。

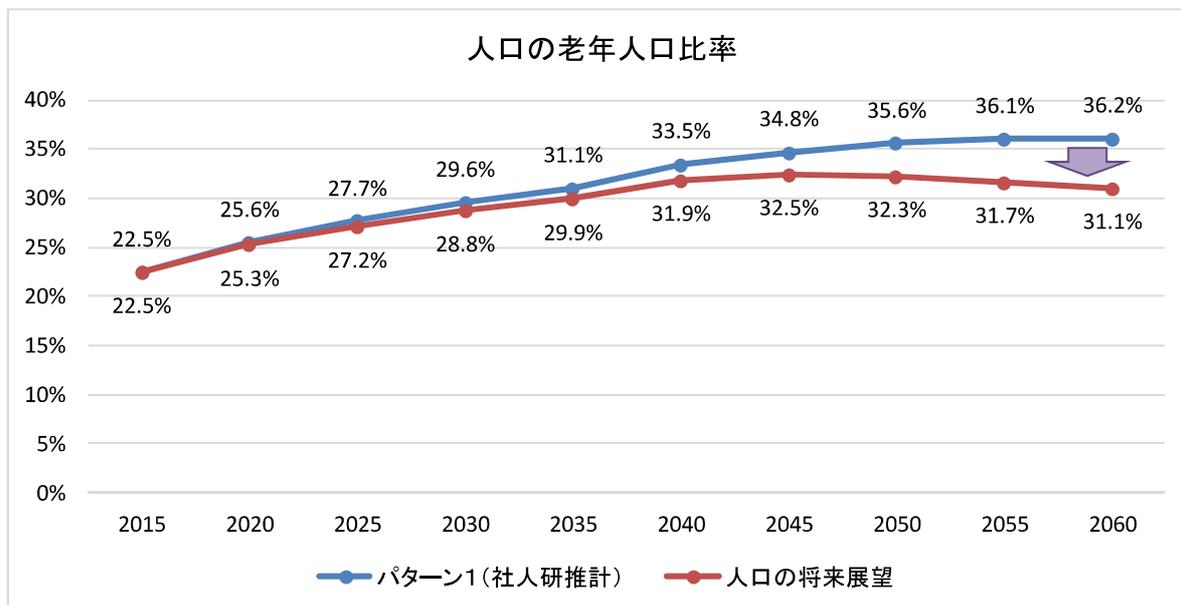
（3）推計結果

市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、若年世代の転入を促進するとともに、市民の幸福度の向上及び人や企業に選ばれる自治体を目指した取組により、本市の人口の将来展望を次のとおり設定します。

合計特殊出生率と純移動率の改善により、社人研推計と比較して2045（令和22）年時点で約4,000人の増加が見込まれ、2060（令和42）年時点では約8,000人の増加が見込まれます。



老年人口比率の長期的な見通しは、2045（令和 27）年まで上昇を続けた後上げ止まり、その後減少に転じ、2060（令和 42）年には 31.1%まで低下すると想定され、少子高齢化の進行に一定の歯止めがかかると考えられます。



年齢 3 区分別人口比率の推移をみると、出生率の向上により年少人口の比率は上昇を続け、2060（令和 42）年で 15.8%になると推計されます。

生産年齢人口の比率についても減少傾向から増加傾向に転じ、2060（令和 42）年には 53.2%になると推計されます。

